

2019年4月26日

茨木市議会議長  
下野 巖 様

会 派 名 日本共産党  
経 理 責 任 者 朝 田 充



平成30年度政務活動費収支報告書

1 収 入 政務活動費 1,170,000 円

2 支 出 (単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	24,880	現地調査
研 修 費	148,340	法律問題研修会講師料、会場費、研修会受講料
広 報 ・ 広 聴 費	188,004	電話料金、市政報告会等会場費、葉書・切手代
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	287,471	コピー用紙、文房具、印刷機リース料、コピー機メンテナンス料
資 料 購 入 費	239,867	情報公開等費、新聞・図書購入費
人 件 費	0	
事 務 所 費	268,868	台車、プロジェクター購入費
合 計	1,157,430	

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 12,570 円

平成30年度政務活動費金銭出納簿

年	月	日	項 目	収 入	支 出	差 引 金
2018年	4	5	広報・広聴費		3,110	-3,110
2018年	4	6	広報・広聴費		450	-3,560
2018年	4	6	研修費		5,000	-8,560
2018年	4	9	研修費		1,800	-10,360
2018年	4	9	研修費		1,800	-12,160
2018年	4	10	政務活動費	360,000		347,840
2018年	4	12	資料購入費		10	347,830
2018年	4	16	資料作成費		743	347,087
2018年	4	17	資料作成費		1,998	345,089
2018年	4	20	研修費		5,000	340,089
2018年	4	23	資料購入費		520	339,569
2018年	4	25	資料購入費		5,717	333,852
2018年	4	25	広報・広聴費		450	333,402
2018年	4	26	資料作成費		20,127	313,275
2018年	4	27	資料作成費		5,734	307,541
2018年	4	27	資料作成費		13,348	294,193
2018年	5	7	広報・広聴費		3,153	291,040
2018年	5	7	資料購入費		20	291,020
2018年	5	7	研修費		1,800	289,220
2018年	5	14	資料購入費		1,360	287,860
2018年	5	14	資料購入費		650	287,210
2018年	5	14	資料購入費		140	287,070
2018年	5	14	資料購入費		22,600	264,470
2018年	5	14	資料購入費		60	264,410
2018年	5	15	資料作成費		3,871	260,539
2018年	5	25	資料購入費		870	259,669
2018年	5	25	資料購入費		70	259,599
2018年	5	25	資料購入費		5,717	253,882
2018年	5	28	資料作成費		4,956	248,926
2018年	6	1	研修費		5,000	243,926
2018年	6	1	資料購入費		140	243,786
2018年	6	5	広報・広聴費		2,880	240,906
2018年	6	8	広報・広聴費		450	240,456
2018年	6	8	広報・広聴費		450	240,006
2018年	6	8	広報・広聴費		450	239,556
2018年	6	8	広報・広聴費		450	239,106
2018年	6	8	広報・広聴費		450	238,656
2018年	6	14	広報・広聴費		12,400	226,256
2018年	6	14	広報・広聴費		1,950	224,306
2018年	6	14	広報・広聴費		1,900	222,406
2018年	6	25	資料購入費		5,717	216,689
2018年	6	26	研修費		1,800	214,889
2018年	6	26	研修費		1,800	213,089
2018年	6	27	資料作成費		2,923	210,166
2018年	7	5	広報・広聴費		2,871	207,295
2018年	7	9	研修費		1,800	205,495
2018年	7	9	研修費		1,800	203,695
2018年	7	10	政務活動費	360,000		563,695
2018年	7	10	資料購入費		680	563,015
2018年	7	13	資料購入費		100	562,915

平成30年度政務活動費金銭出納簿

年	月	日	項目	収入	支出	差し引き
2018年	7	17	資料購入費		100	562,815
2018年	7	20	研修費		5,000	557,815
2018年	7	25	資料購入費		5,717	552,098
2018年	7	25	広報・広聴費		450	551,648
2018年	7	27	資料購入費		2,500	549,148
2018年	7	27	資料購入費		20,000	529,148
2018年	7	27	資料購入費		11,084	518,064
2018年	7	27	資料作成費		1,836	516,228
2018年	7	27	資料購入費		10,800	505,428
2018年	7	27	資料購入費		10,800	494,628
2018年	7	30	資料購入費		1,510	493,118
2018年	7	30	資料作成費		2,998	490,120
2018年	7	30	資料作成費		9,772	480,348
2018年	7	31	広報・広聴費		23,760	456,588
2018年	7	31	広報・広聴費		23,760	432,828
2018年	7	31	広報・広聴費		46,440	386,388
2018年	8	3	研修費		5,000	381,388
2018年	8	6	広報・広聴費		3,213	378,175
2018年	8	9	研修費		12,000	366,175
2018年	8	16	資料購入費		100	366,075
2018年	8	16	資料購入費		3,880	362,195
2018年	8	16	資料購入費		360	361,835
2018年	8	16	資料購入費		100	361,735
2018年	8	16	資料購入費		100	361,635
2018年	8	20	研修費		1,800	359,835
2018年	8	20	研修費		1,250	358,585
2018年	8	24	研修費		29,640	328,945
2018年	8	25	資料購入費		5,717	323,228
2018年	8	27	資料購入費		20	323,208
2018年	8	27	資料作成費		1,836	321,372
2018年	8	27	事務所費		9,980	311,392
2018年	8	27	資料作成費		9,997	301,395
2018年	8	27	資料作成費		4,098	297,297
2018年	8	27	資料作成費		7,512	289,785
2018年	8	28	広報・広聴費		1,852	287,933
2018年	8	30	資料購入費		11,100	276,833
2018年	9	4	資料購入費		240	276,593
2018年	9	5	広報・広聴費		2,691	273,902
2018年	9	6	研修費		1,800	272,102
2018年	9	6	研修費		1,800	270,302
2018年	9	6	資料購入費		1,200	269,102
2018年	9	7	研修費		5,000	264,102
2018年	9	10	資料購入費		40	264,062
2018年	9	13	資料購入費		7,500	256,562
2018年	9	13	資料購入費		1,000	255,562
2018年	9	14	資料購入費		500	255,062
2018年	9	14	資料購入費		60	255,002
2018年	9	19	資料購入費		1,793	253,209
2018年	9	19	資料購入費		2,260	250,949
2018年	9	21	研修費		5,000	245,949

平成30年度政務活動費金銭出納簿

年	月	日	項目	収入	支出	差し引き
2018年	9	21	広報・広聴費		1,800	244,149
2018年	9	25	資料購入費		5,717	238,432
2018年	9	28	資料作成費		1,917	236,515
2018年	10	4	広報・広聴費		400	236,115
2018年	10	4	広報・広聴費		450	235,665
2018年	10	4	広報・広聴費		450	235,215
2018年	10	4	広報・広聴費		450	234,765
2018年	10	4	広報・広聴費		450	234,315
2018年	10	4	資料購入費		1,000	233,315
2018年	10	5	広報・広聴費		2,976	230,339
2018年	10	7	研修費		1,800	228,539
2018年	10	9	資料購入費		24,840	203,699
2018年	10	10	政務活動費	225,000		428,699
2018年	10	11	広報・広聴費		450	428,249
2018年	10	11	広報・広聴費		400	427,849
2018年	10	19	資料購入費		8,400	419,449
2018年	10	19	資料購入費		5,400	414,049
2018年	10	25	資料購入費		5,717	408,332
2018年	10	26	広報・広聴費		5,142	403,190
2018年	10	27	調査研究費		24,880	378,310
2018年	10	29	資料作成費		2,357	375,953
2018年	10	30	資料作成費		13,418	362,535
2018年	10	31	資料購入費		720	361,815
2018年	11	2	研修費		5,000	356,815
2018年	11	2	資料購入費		40	356,775
2018年	11	5	資料購入費		7,200	349,575
2018年	11	5	広報・広聴費		3,014	346,561
2018年	11	5	資料作成費		8,795	337,766
2018年	11	7	資料購入費		7,800	329,966
2018年	11	7	資料購入費		2,000	327,966
2018年	11	8	資料購入費		90	327,876
2018年	11	9	資料購入費		2,500	325,376
2018年	11	9	研修費		1,800	323,576
2018年	11	9	研修費		1,800	321,776
2018年	11	12	資料作成費		19,824	301,952
2018年	11	12	資料購入費		20	301,932
2018年	11	16	資料購入費		240	301,692
2018年	11	17	広報・広聴費		450	301,242
2018年	11	17	広報・広聴費		450	300,792
2018年	11	21	資料作成費		8,630	292,162
2018年	11	21	資料購入費		20	292,142
2018年	11	21	資料購入費		60	292,082
2018年	11	22	資料購入費		270	291,812
2018年	11	25	資料購入費		5,717	286,095
2018年	11	27	資料作成費		12,960	273,135
2018年	11	28	資料作成費		2,751	270,384
2018年	11	29	資料購入費		100	270,284
2018年	11	30	事務所費		3,408	266,876
2018年	11	30	資料購入費		240	266,636
2018年	12	4	資料購入費		20	266,616



(様式 5)

平成30年度 政務活動費の支払伝票について

標記のことについて、会派代表者として確認しました。

平成31年4月26日


会 派 名 日本共産党

代表者名 畑中 剛



(会派-1)

# 支払伝票

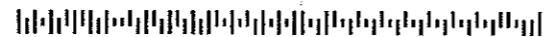
会派名		日本共産党		経理責任者印 
項目	広報・広聴費			
実施年月日	2018年	4月	5日	
金額	3,110		円	
内容	日本共産党議員室内FAX・電話料金 3月分 ( )			
支払先	NTT西日本			
支払年月日	2018年	4月	5日	
出納簿記入	記入済			
摘要				

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名		日本共産党	
項目	広報・広聴費		
金額	3,110		円
支払先	NTT西日本		
期間	2018年	3月分	
使用明細	金額(円)	備考	
電話通信料	3,110		
インターネット使用料	0		
ファックス通信料	0		
計	3,110		
上記のとおり確かに支払いたしました。			
2018年 4 月 5 日			
経理責任者 畑中 剛			

茨城市役所本館内  
日本共産党 茨城市議員団 様



TEL (無料) 0120-424923  
〒920-0963

金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル  
社用 203201311001 03588 01684 00\*  
コード

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

平成 30 年 4 月 23 日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

次の金額を平成 30 年 5 月 7 日ご指定の口座より振替させていただきます。

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
██████████	平成 30 年 4 月分	3,153 円	*****	*****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	3,132	
携帯電話会社ご利用分	21	
[合計]	3,153	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 4 月 23 日発行

お客さま氏名 日本共産党 茨城市議員団 様

お客さま請求番号 ██████████

右記、金額を平成 30 年 4 月 5 日口座振替により領収いたしました。

平成 30 年 3 月分	
領収金額 (Amount paid)	3,110 円
内訳	
電話料金等	2,880 円
消費税相当額	230 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき東 税務署承認済  
NTT西日本 大阪支店 〒541-0059  
大阪市中央区 博労町 2丁目 5-15

NTT西日本 西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)  
料金お問合せ先 0120-424923 (無料)  
〒920-0963  
金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)

平成 30 年 3 月分 (振替日 4 月 5 日)

1 ぺー

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 ██████████			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
加入電話			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	528	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
(その他)			
消費税相当額	230		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 230)		
[合計]	3,110		
【回線番号別の内訳】 ██████████			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	2月 6日~ 3月 5日
ダイヤル通話料	528	合算	2月 6日~ 3月 5日。なお前月分は272円でした。
(内訳) 割引適用分	( 453)		次回 (来月分) の割引計算期間は、3月 6日~ 4月 5日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 374 >		ワリマックスをご利用にならなかった場合、市内374円となります。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 79 >		ワリマックスをご利用にならなかった場合、県内市外110円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	( 75)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	230		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 230)		合算表示の料金を合計した2,880円に8%を乗じて算出しています。
[合計]	3,110		

社用コード 203201311001 03649 01716 00\*

茨木市立公民館使用許可書兼使用料領収証書

茨木市教育委員会  
教育委員会印

次のとおり使用を許可します。

申請者	所在地(住所)	茨木市駅前3丁目2-5両翼ビル2階			使用当日の責任者	
	団体名	日本共産党 茨木市会議室			氏名	朝田 亮
	代表者名(氏名)	朝田 亮			電話	072-627-0176
	施設使用料に係る区分				一般・高校生以下の団体	
使用公民館	茨木市立 <b>郡山</b> 公民館			使用室名	予定人数	
使用日時	平成30年4月26日(木曜) <sup>午後</sup> 6時00分~9時00分		小会議室	3人		
	平成 年 月 日( 曜) 時 分~ 時 分		室	人		
	平成 年 月 日( 曜) 時 分~ 時 分		室	人		
	平成 年 月 日( 曜) 時 分~ 時 分		室	人		
使用内容	市政何でも相談会			使用器具	マイク・ビデオ ピアノ・( )	
使用料金	使用室名	午前 (午前9時から午後1時まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後5時から午後10時まで)		
	大会議室(多目的ホール)	1,150円 (550円) × 回	1,150円 (550円) × 回	1,450円 (700円) × 回		
	会議室等	400円 (200円) × 回	400円 (200円) × 回	450円 (200円) × / 回		
	和室	400円 (200円) × 回	400円 (200円) × 回	450円 (200円) × 回		
	実習室	600円 (300円) × 回	600円 (300円) × 回	700円 (350円) × 回		
使用料明細	使用料合計①	市外加算額(10割)②	免除額③	差引合計①+②-③		
	450円	円	0円	450円		

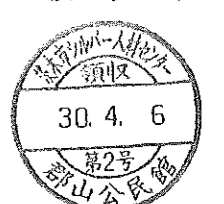
※ ( )は、高校生以下の団体使用料

〈使用許可条件〉

- この許可書を当日持参してください。
- 使用を終了したときは、その使用場所及び設備を清掃整頓し、退館時には必ず事務室へ届け出てください。
- 次の場合は、使用を取り消します。
  - 公益を害するおそれがあるとき。
  - 営利を目的とするとき。
  - 管理上支障があるとき。
  - 施設等を損傷するおそれがあるとき。
  - その他教育委員会が不適当と認めたととき。

※ 使用について詳しいことは、公民館職員にお尋ねください。

領収証書  
公民館使用料

金額①+②-③	450円
上記金額を領収しました。	領収印
公民館使用料 茨木市出納員	

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費		
実施年月日	2018年	4月	6日
金額	450	円	
内容	市政相談会会場費		
支払先	郡山公民館		
支払年月日	2018年	4月	6日
出納簿記入	記入済		
摘要			

# 定例 なんでも相談会

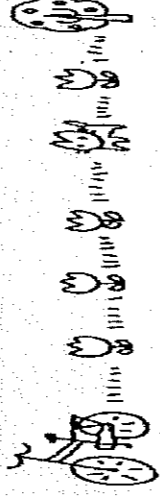
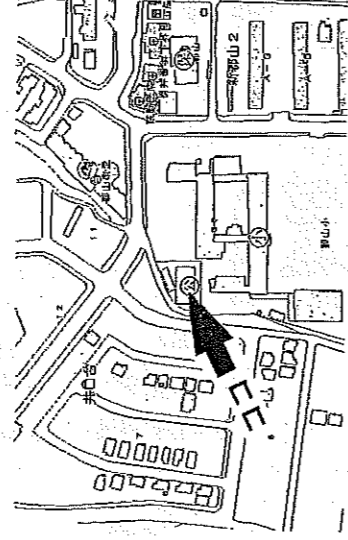
「突然、クビを言い渡された」「突然、養手当が出ない」「突然の言下げ」・・・などなど  
**労働相談もやっています**  
 電話による相談も受け付けます  
 Tel. 627-0176(朝田)

※※※※※  
 毎月第2、第4木曜日開催しています。身近な街の要求実現や、サラ金、ヤミ金被害、介護保険、国保、年金、住宅、子育て・・・お一人おひとりの生活上のお困りごとについて、解決の手立てをご一緒に考えるための生活相談会です。

【おことわり】 当日の相談は先着順のため、お待ちいただく場合もあります。

《相談員》  
 茨木市議会議員  
**朝田みつる**  
 TEL. 627-0176  
 FAX.   
 メール 

日本共産党茨木市会議員団  
 茨木市駅前3丁目2-5 西泉ビル2F  
 日本共産党茨木市委員会事務所内  
 TEL. 622-1168



**とる**  
 (二階・小会議室)  
**茨木市立郡山公民館**  
 新郡山二丁目30-53

**とき**  
**4月26日(木)**  
**午後6時30分～8時30分**

《この面には「市政報告」を掲載しています。ぜひご覧ください。》



(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 4月 6日
金額	5,000 円
内容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支払先	弁護士高橋早苗
支払年月日	2018年 4月 6日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 領収書

No.

2018年4月6日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 高橋 早苗



別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

4月 6日 18時30分～21時 福祉文化会館301号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

# 支払伝票

(会派-1)

会派名 日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 4月 9日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 4月 9日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

茨木市福祉文化会館  
使用許可書 兼 領収証書

1 枚中の 1  
許可第 2018-000092-00 号  
許可日 平成30年04月04日  
入金日 平成30年04月09日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電話	■■■■■
	利用者番号	■■■■■	市内外区分	市内	団体区分 一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充		会場責任者電話	■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年07月06日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を書したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	領収印 

別紙

2018年7月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

7月 6日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

7月20日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

# 支払伝票

会派名 日本共産党

経理責任者印

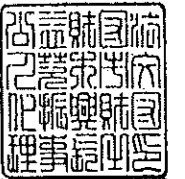


項目	研修費
実施年月日	2018年 4月 9日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 4月 9日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

茨木市福祉文化会館  
使用許可書 兼 領収証書

1 枚中の 1  
許可第 2018-000093-00 号  
許可日 平成30年04月04日  
入金日 平成30年04月09日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電話	■■■■■
	利用者番号	■■■■■	市内外区分	市内	団体区分 一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市議員団 朝田 充		会場責任者電話	■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年07月20日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。  
1、使用の目的に違反したとき。 2、公の秩序を害したとき。  
3、管理上支障があるとき。 4、会館の条例や規則に違反したとき。  
5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。  
1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。  
2、収容定員以上の入場をさせないこと。  
3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	領収印 

別紙

2018年7月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

7月 6日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

7月20日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

支払伝票

会派名 日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 4月 12日
金額	10 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 4月 12日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 143

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党市会議員団 大嶺 さやか 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 10 円	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A3 / 白紙	
上記の金額を領収しました。	領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 4月 16日
金額	743 円
内容	セロハンテープ購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 4月 16日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 171177

2018年4月16日

日本共産党茨木市議員団様

合計金額： ¥743-

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

フォーレスト株式会社  
Forestway

〒330-0844  
埼玉県さいたま市大宮区  
大宮プライムビル  
問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
E-mail: support@forest.co.jp  
URL: http://www.forest.co.jp/

この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。



納品書

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区  
 大宮プライムビル  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/

大阪府茨木市駅前3丁目8-13  
 日本共産党茨木市会議員団 御中  
 畑中剛 様

ご注文日 2018/4/16  
 納品日 2018/4/17

ポイントのご案内  
 今回獲得分 0P

税抜伝票合計金額 ¥688  
 消費税額 ¥55  
 税込伝票合計金額 ¥743

0 1 8 伝票番号 1 7 1 1 7 7

No.	ご注文番号	商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税別)	税抜金額 (消費税別)	お客様メモ
1	618598	コクヨ/セロハンテープ 15mm*35m 10巻/T-SK15	1	パック	688 (55)	688 (55) (0P)	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

## 支 払 伝 票

日本共産党茨木市議会議員団様

発行日: 2018年4月17日  
 注文日: 2018年4月16日  
 Amazon.co.jp 注文番号: 249-0462399-1920654  
 ご請求額: ￥1,998

経理責任者印

会 派 名

日本共産党



項 目	資料作成費
実 施 年 月 日	2018年 4 月 17 日
金 額	1,998 円
内 容	インクカートリッジ購入費用
支 払 先	アマゾン
支 払 年 月 日	2018年 4 月 17 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

## 2018年4月16日に発送済み

注文商品	価格
1点 brother(ブラザー)インクカートリッジ LC 17 ブラック 3本 ICチップ付 残量表示機能付 最優良純正 互換インクカ 販売: GreenShower (出品者のプロフィール) コンディション: 新品	¥ 999
お届け先住所: 畑中剛 567-0888 大阪府 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内日本共産党議員控室	商品の小計: ¥ 999 配送料・手数料: ¥ 200 ----- 注文合計: ¥ 1,199 割引: -¥ 200 ----- この配送分のご請求額: ¥ 999
配送方法: 通常配送	

## 2018年4月16日に発送済み

注文商品	価格
1点 brother(ブラザー)インクカートリッジ LC 17 ブラック 3本 ICチップ付 残量表示機能付 最優良純正 互換インクカ 販売: GreenShower (出品者のプロフィール) コンディション: 新品	¥ 999
お届け先住所: 畑中剛 567-0888 大阪府 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内日本共産党議員控室	商品の小計: ¥ 999 配送料・手数料: ¥ 200 ----- 注文合計: ¥ 1,199 割引: -¥ 200 ----- この配送分のご請求額: ¥ 999
配送方法: 通常配送	

## 支払い情報

支払い方法:	商品の小計: ¥ 1,998 配送料・手数料: ¥ 400 -----
請求先住所: 畑中剛 567-0034 大阪府 茨木市中穂積1-3 レックスマンションC-302	注文合計: ¥ 2,398 割引: -¥ 400 ----- ご請求額: ¥ 1,998
クレジットカードへの請求	: 2018年4月17日: ¥ 999 : 2018年4月17日: ¥ 999

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 4 月 20 日
金額	5,000 円
内容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支払先	弁護士清水亮宏
支払年月日	2018年 4 月 20 日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 領収書

No.

2018年4月20日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 清水亮宏

別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

4月20日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 4月 23日
金額	520 円
内容	平和新聞購読料4月分
支払先	大阪平和委員会
支払年月日	2018年 4月 23日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

日本共産党茨木市議員 様

No. ....

★

¥520-

内訳

但

2018年 4月

平和新聞代

収入印紙

現金

2018年 4月 23日

上記正に領収いたしました

小切手 /

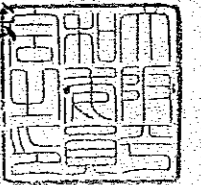
手形 /

大阪平和委員会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目3番4号  
新谷町第3ビル210号

電話 (06) 6765-2840 番

FAX (06) 6765-2837 番



消費税額等 (%)

コケヨ ウケ-98

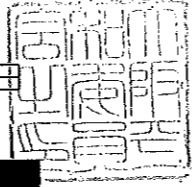
大阪平和委員会  
会費・賛助会費・平和新聞  
平和運動誌等の 代金

納入のお願い

日本共産党 茨木市会議員 畑中 剛 様

長い間、平和新聞のご購読  
ありがとうございました。  
安倍政権退陣を目指し、ともに  
がんばりましょう。  
2018年4月末で、平和新聞を  
止めさせていただきます。

2018年 4月 23日  
大阪平和委員会  
会長 [Redacted]  
〒 542-0012  
大阪市中央区谷町7丁目3-4  
新谷町第3ビル 210号  
Tel:06-6765-2840  
Fax06-6765-2837



常日頃より、大阪平和の活動にご支援、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。  
早速ですが下記の代金を請求させていただきますので、よろしくお願いたします。

金額 520 円 (領収書)					
内 訳	会費				
	平和新聞	2018年4月21日月	1ヶ月	@520円	520円
	平和運動誌				
	賛助会費 (平和新聞付) (平和運動誌付)				

\* 入れ違い等でご迷惑をおかけした折には、ご一報いただければ幸いに存じます。  
なお、納入は同封の郵便振替用紙にて、お振込みいただきますようお願いいたします。

以上

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 4月 25日
金額	5,717 円
内容	日刊「しんぶん赤旗」¥3497、「しんぶん赤旗」日曜版¥823、大阪民主新報 ¥617、「議会と自治体」¥780 4月分
支払先	日本共産党茨木・豊能地区委員会
支払年月日	2018年 4月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

日本共産党茨木市議会議員 様



領収書

5,717 円

2018年 4月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

茨木市駅前3丁目2番5号  
両泉ビル2F  
茨木・豊能地区委員会  
TEL 072-622-1181

9条改憲許さない、全国3000万署名を成  
功させよう。「5月3日13時30分扇町公  
園おおさか絵がかり集会」へ参加ください

領収日 4/25 振替

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 4 月 25 日
金額	450 円
内容	市政相談会会場費
支払先	太田公民館
支払年月日	2018年 4 月 25 日
出納簿記入	記入済
摘要	

## 茨木市立公民館使用許可書兼使用料領収証書

茨木市教育委員会  
教育委員会

次のとおり使用を許可します。

申請者	所在地(住所)	[Redacted]			使用当日の責任者	
	団体名	日本共産党市会議員団			氏名	大嶺 さやか
	代表者名(氏名)	大嶺 さやか			電話	[Redacted]
	施設使用料に係る区分		一般		高校生以下の団体	
使用公民館	茨木市立 太田 公民館			使用室名	予定人数	
使用日時	平成30年 5月16日(水曜) 19時00分~21時00分			学習室	10人	
	平成 年 月 日( 曜) 時 分~ 時 分			室	人	
	平成 年 月 日( 曜) 時 分~ 時 分			室	人	
	平成 年 月 日( 曜) 時 分~ 時 分			室	人	
使用内容	市政相談会			使用器具	マイク・ビデオ ピアノ・( )	
使用料金	使用室名	午前 (午前9時から午後1時まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後5時から午後10時まで)		
	大会議室(多目的ホール)	1,150円 (550円) × 回	1,150円 (550円) × 回	1,450円 (700円) × 回		
	会議室等	400円 (200円) × 回	400円 (200円) × 回	450円 (200円) × 1 回		
	和室	400円 (200円) × 回	400円 (200円) × 回	450円 (200円) × 回		
	実習室	600円 (300円) × 回	600円 (300円) × 回	700円 (350円) × 回		
使用料明細	使用料合計①	市外加算額(10割)②	免除額③	差引合計①+②-③		
	450 円	0 円	0 円	450 円		

※ ( ) は、高校生以下の団体使用料

### 〈使用許可条件〉

- この許可書を当日持参してください。
- 使用を終了したときは、その使用場所及び設備を清掃整頓し、退館時には必ず事務室へ届け出てください。
- 次の場合は、使用を取り消します。
  - 公益を害するおそれがあるとき。
  - 営利を目的とするとき。
  - 管理上支障があるとき。
  - 施設等を損傷するおそれがあるとき。
  - その他教育委員会が不適当と認めたとき。

※ 使用について詳しいことは、公民館職員にお尋ねください。

### 領収証書

公民館使用料

金額①+②-③	450 円
上記金額を領収しました。	領収印
公民館使用料 茨木市出納員	30.4.25 太田公民館



日本共産党  
市会議員

<sup>おお</sup><sup>みね</sup>  
大嶺さやか

生活

なんでも

相談会

無料

年金、国民健康保険、くらしや営業、その他なんでも  
気軽にご相談ください。

5月16日(水)

午後7時~8時

太田公民館

お気軽に  
お越しください。



日本共産党茨木

発行：日本共産党茨木市会議員団  
連絡先：日本共産党茨木市委員会 茨木市駅前3丁目5番両泉ビル2階 電話 622-1168  
<号外>

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 4月 26日
金額	20,127 円
内容	コピー用紙購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 4月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 209642

2018年4月26日

日本共産党茨木市議員団様 **合計金額： ¥20,127-**

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

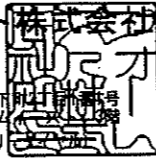
フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区大宮  
 大宮プライムビル  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/



この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

納品書

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区下大宮  
 大宮プライムビル 202号  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/



大阪府茨木市駅前3丁目8-13  
 日本共産党茨木市会議員団 御中  
 畑中剛 様

ご注文日 2018/4/26  
 納品日 2018/4/27

ポイントのご案内  
 今回獲得分 0P

税抜伝票合計金額 ¥18,639  
 消費税額 ¥1,488  
 税込伝票合計金額 ¥20,127

0 1 8 伝票番号 2 0 9 6 4 2

No.	ご注文番号	商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税別)	税抜金額 (消費税別)	お客様メモ
1	603041	Forestway/色付コピー用紙 B5 ライト ブルー 500枚×5冊	3	箱	2,180 (174)	6,540 (522) (0P)	
2	614685	Forestway/色付コピー用紙 B5 ライト ピンク500枚×5冊	3	箱	2,180 (174)	6,540 (522) (0P)	
3	614694	Forestway/色付コピー用紙 B5 ライト クリーム500枚×5冊	1	箱	2,180 (174)	2,180 (174) (0P)	
4	603034	Forestway/色付コピー用紙 B5 グリ ーン 500枚×5冊	2	箱	2,180 (174)	4,360 (348) (0P)	
5	515	まとめ買い割引	1	*	-981 (-78)	-981 (-78) (0P)	
6							
7							
8							
9							
10							

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 4月 27日
金額	5,734 円
内容	コピー機メンテナンス費用 2018年2月分
支払先	ホクセツ事務機株式会社
支払年月日	2018年 4月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

No. 125413

平成30年4月27日

コーFNo. [Redacted]

日本共産党下中野議員団 殿

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

金額 95734

上記金額(税込み)正に領収致しました。

印紙

振替者 [Redacted]



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号  
TEL 072-676-0121 (代)  
FAX 072-676-0136



# 納品書兼請求書(サービス料金計算明細)

日本共産党  
茨木市議員団 様

2018年02月28日

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	2018年2月ご利用分
うち、消費税等	5,734円 424円

ホクセツ事務機(株)  
60125190168/20180310/B14

### 【ご利用サービス】

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	5,734	424

### 【ご契約情報】

・トナー込み契約です。

MP2550 機番: 115764	今回検針内容 2月28日 41,850 カウント	前回検針内容 1月31日 41,097 カウント	ご使用カウント 753 カウント
----------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------

### 【ご請求金額内訳】

パフォーマンスチャージ 控除 2%の控除カウント 請求カウント	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
基本料金 (200カウントを含みます。)	1,700円	1ヶ月	1,700円
201 - 500 /月	6.9円	300カウント	2,070円
501 - 以上 /月	6.5円	237カウント	1,540円
消費税等	5,310円	8%	424円
合計(税込み)			5,734円

# 支払伝票

(会派-1)

会派名

日本共産党

経理責任者印

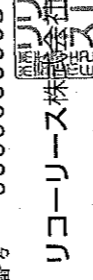


項目	資料作成費
実施年月日	2018年 4月 27日
金額	13,348 円
内容	印刷機リース料(2018年3月~2019年2月)
支払先	リコーリース株式会社
支払年月日	2018年 4月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

日本共産党茨木市会議員団 御中

発行日 2018年05月02日

領収証番号 00000000003



リコーリース株式会社  
東京都江東区東雲1-7-12

領収日	2018年 4月 27日
領収額	13,348 円

印紙税申告納付につき江東区税務署承認済

お支払方法  振替  口座  
振替口座

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。  
ニホンキョウサントウハイパツキカイインタツ

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。下記金額を正に領収させていただきますこと、お知らせ申し上げます。

## 領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
A046380030-000	18. 3. 1~19. 2. 28	1	12360	988

続きは裏面をご覧ください。

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 5月 7日
金額	3,153 円
内容	日本共産党議員室内FAX・電話料金 4月分( )
支払先	NTT西日本
支払年月日	2018年 5月 7日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

日本共産党

項目	広報・広聴費	
金額	3,153	円
支払先	NTT西日本	
期間	2018年 4月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	3,153	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	0	
計	3,153	
上記のとおり確かに支払いいたしました。		
2018年 5月 7日		
経理責任者		畑中 剛



西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)

567-0888

茨木市駅前3丁目8-13

茨木市役所本館内  
日本共産党 茨木市議員団 様



# ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)  
平成30年 4月分 (振替日 5月7日) 1ページ

TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用コード 203201311001 03589 01678 00\*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ

[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

## 次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

平成30年 5月24日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

次の金額を平成30年 6月 5日ご指定の口座より振替させていただきます。

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
[Redacted]	平成30年 5月分	2,880円	*****	*****
※[金融機関名]「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,880 2,880	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌日以降の料金に加算させていただきます。

## 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成30年 5月24日発行

お客さま氏名 日本共産党 茨木市議員団 様

平成30年 4月分

お客さま請求番号 [Redacted]

領収金額 (Amount paid)	3,153 円
内訳	電話料金等 2,920円 消費税相当額 233円
金融機関名 ***** 口座番号 *****	
※表示方法の変更 (表示もしくは非表示) をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

右記、金額を平成30年 5月 7日口座振替により領収いたしました。

甲紙税申告納付につき東 税務署承認済

NTT西日本 大阪支店  
〒541-0059  
大阪市 中央区 博労町 2丁目 5-15



西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)

料金お問合せ先 0120-424923 (無料)

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 [Redacted]			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】 (加入電話)			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	548	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
【その他】			
消費税相当額	232		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 232)		
(小計)	3,132		
【携帯電話会社ご利用分】			
ダイヤル通話料	20	合算	
消費税相当額	1		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 1)		
(小計)	21		
(合計)	3,153		
【回線番号別の内訳】 [Redacted]			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	3月6日~ 4月5日
ダイヤル通話料	548	合算	3月6日~ 4月5日。なお前月分は528円でした。
(内訳) 割引適用分	( 436)		次回 (来月分) の割引計算期間は、4月6日~ 5月5日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 357 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、市内357円となります。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 79 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、県内市外110円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	( 112)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	232		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 232)		合算表示の料金を合計した2,900円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	3,132		
【携帯電話会社ご利用分】			
ダイヤル通話料	20	合算	3月6日~ 4月5日。なお前月分は0円でした。
消費税相当額	1		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 1)		合算表示の料金を合計した20円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	21		
(合計)	3,153		

社用コード 203201311001 03589 01684 01



(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印  


項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 7日
金額	20 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 5月 7日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 15

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議員団 畑中 剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 20	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A3 12冊	
上記の金額を領収しました。	領収印 	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計			収入
(款)	(項)	(目)	(節)	(説明名称)	
科目通番					

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 5月 7日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 5月 7日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

## 茨木市福祉文化会館 使用許可書 兼 領収証書

1枚中の 1  
 許可第 2018-000301-00 号  
 許可日 平成30年05月04日  
 入金日 平成30年05月07日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	電話	■■■■■■■■
	利用者番号	■■■■■■■■ 市内外区分 市内	団体区分	一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充	会場責任者電話	■■■■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年08月03日(金)	301号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	領収印 

別紙

2018年8月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

8月 3日 18時30分～21時 福祉文化会館301号室

□研修目的及びその内容


日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

領収書等貼付用紙


(会派-1)

支払伝票

会派名		日本共産党		経理責任者印 
項目	資料購入費			
実施年月日	2018年	5月	14日	
金額	1,360			円
内容	情報公開写し作成等費用			
支払先	茨木市			
支払年月日	2018年	5月	14日	
出納簿記入	記入済			
摘要				

No. 1

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議員 田中剛 様																				
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥1,360</td> </tr> </table>			億	千	百	十	万	千	百	十	円									¥1,360
億	千	百	十	万	千	百	十	円													
								¥1,360													
納入の内容	情報公開写し作成等費用 (枚) A3 白紙 136																				
上記の金額を領収しました。	領収印 																				
主管課名	法務コンプライアンス課																				

平成	年度	会計			収入
(款)	(項)	(目)	(節)	(説明名称)	
科目通番					

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 14日
金額	650 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 5月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 20

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市議会 議員団 畑中剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 650	
納入の内容	白黒39 市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 カラ-13	
上記の金額を領収しました。	領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 14日
金額	140 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 5月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 21

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議員 畑中剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 140	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用	
上記の金額を領収しました。	領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課	茨木市出納 領収 30.5.14 第1号 法務コンプライアンス課

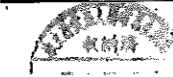
平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票



平成30年5月14日

経理責任者印



会派名

日本共産党

項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 14日
金額	22,600 円
内容	法人文書の写し交付費用
支払先	独立行政法人都市再生機構
支払年月日	2018年 5月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	

## 法人文書の開示の実施方法等申出書

独立行政法人都市再生機構 殿

氏名又は名称 **日本共産党茨木市議員団 畑中剛**

住所又は居所

連絡先電話番号

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第15条第3項の規定に基づき、下記のとおり申出をします。

記

- 法人文書開示決定通知書の番号等  
平成30年5月7日付に104-8
- 求める開示の実施方法  
下表から実施の方法を選択し、該当するものに○印をしてください。  
なお、2「文書の写し」を選択する場合は、写しを記録する媒体からいずれか1つを選択し、○印をしてください。

法人文書の名称	種類・量	実施の方法	
西15号 彩都東部地区に係わる調査検討業務（2017年度彩都東部地区事業化検討業務）平成29年4月21日以降分	西15号 A4判文書 白黒413枚 カラー121枚 A3判文書 白黒82枚 カラー497枚	1 閲覧	①全部 ②一部 ( )
		2 文書の写し	①全部 ②一部 ( )
西16号 彩都東部地区地権者協議会の開催状況、議事録、提出資料、ニュースなど	西16号 A4判文書 白黒52枚 カラー259枚 A3判文書 白黒3枚 カラー8枚	1 閲覧	①全部 ②一部 ( )
		2 文書の写し	①全部 ②一部 ( )

3 開示の実施を希望する日

4 「写しの送付」の希望の有無  有 : 同封する郵便切手の額 円  無

※ 電磁的記録を記録媒体に複写したものの送料（郵便切手の額）は、実費額となりますので、開示の実施方法の申出をする前に、あらかじめ、担当課に送料（郵便切手の額）をご確認ください。

平成30年5月14日

(会派-1)

支払伝票

法人文書の開示の実施方法等申出書

独立行政法人都市再生機構 様

氏名又は名称 日本共産党茨木市会議員団 畑中 剛

住所又は居所

連絡先電話番号

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第15条第3項に基づき、下記のとおり申出をします。

記

- 1 法人文書開示決定通知書の番号等  
平成30年5月7日付に901-1
- 2 求める開示の実施方法  
下表から実施の方法を選択し、該当するものに○印をしてください。  
なお、2「文書の写し」を選択する場合は、写しを記録する媒体からいずれか1つを選択し、○印をしてください。

法人文書の名称	種類・量	実施の方法	
彩都（国文都市）地区に係わる土地譲渡契約書 ※2017年4月21日～2018年4月3日ただしURに限る	A4判文書 36枚	1 閲覧	①全部 ②一部（ ）
		2 文書の写し	①全部 ②一部（ ）
		用紙	
		FD	
		CD-R	
		DVD-R	

3 開示の実施を希望する日  
平成30年5月14日

4 「写しの送付」の希望の有無  有  無 : 同封する郵便切手の額 円

※ 電磁的記録を記録媒体に複写したものの送料（郵便切手の額）は、実費額となりますので、開示の実施方法の申出をする前に、あらかじめ、担当課に送料（郵便切手の額）をご確認ください。

開示実施手数料 760 円	
現金	郵便為替
(受領印) 05.14	(受領印)

\* 担当課等  
〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2-22号  
ハービスエントオフィスタワー13階  
独立行政法人都市再生機構西日本支社  
募集販売センター販売企画課  
電話番号 06-6346-3022

会派名 日本共産党		経理責任者印
項目 資料購入費		畑中
実施年月日	2018年 5月 14日	
金額	60 円	
内容	法人文書の写し交付費用	
支払先	独立行政法人都市再生機構	
支払年月日	2018年 5月 14日	
出納簿記入	記入済	
摘要		



(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 5月 15日
金額	3,871 円
内容	リングファイル購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 5月 15日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 265551

2018年5月15日

日本共産党茨木市議員団様

合計金額： ¥3,871-

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区下馬場1-1-1  
 大宮プライムビル5F  
 問合せ：0120-30-3014 (フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/



この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

納品書

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区下町1-1-1  
 大宮プライムビル  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/

大阪府茨木市駅前3丁目8-13	ご注文日	2018/5/15
日本共産党茨木市会議員団 御中	納品日	2018/5/16
畑中剛 様	ポイントのご案内	
	今回獲得分	0P

税抜伝票合計金額	¥3,584
消費税額	¥287
税込伝票合計金額	¥3,871

0 1 8 伝票番号 2 6 5 5 5 1

No.	ご注文番号						商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税額)	税抜金額 (消費税額)	お客様メモ
1	6	3	6	5	0	2	G)ハビラ/レバー式アーチファイル A4タテ 背幅80mm ブルー 10冊	1	箱	3,657 (293)	3,657 (293) (0P)	
2				5	1	5	まとめ買い割引	1	*	-73 (-6)	-73 (-6) (0P)	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 25日
金額	870 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 5月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 26

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市公議員団 畑中 剛 様
金額	億千百十万千百十円 ¥870
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A3 A7-5枚
上記の金額を領収しました。	領収印 茨木市出納印 30.5.25 第1号 法務コンプライアンス課
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

経理責任者印  


会派名 日本共産党

項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 25日
金額	70 円
内容	公文書写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 5月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. \_\_\_\_\_

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市会議員団 畑中剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 710	
納入の内容	公文書写しの交付	
主管課名	下水道総務課	領収印 茨木市 下水道総務課 30.5.25 領収 現金取扱

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 5月 25日
金額	5,717 円
内容	日刊「しんぶん赤旗」¥3497、「しんぶん赤旗」日曜版¥823、大阪民主新報 ¥617、「議会と自治体」¥780 5月分
支払先	日本共産党茨木・豊能地区委員会
支払年月日	2018年 5月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

日本共産党茨木市議会議員  
団様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

5,717 円

2018年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
茨木市駅前3丁目2番5号  
両泉ビル2F  
茨木・豊能地区委員会  
TEL 072-622-1181

安倍内閣は総辞職へ！宣伝取組み中ですたつ  
みコータローのポスター張り出しにご協力く  
ださい。3000万署名も引続き、ご協力を

領収日 5/25 投者

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 5月 28日
金額	4,956 円
内容	コピー機メンテナンス費用 2018年3月分
支払先	ホクセツ事務機株式会社
支払年月日	2018年 5月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

No. 125428

平成30年5月28日

コーFNo.

日村雄英 議員 殿

金額

94956

上記金額(税込み)正に領収致しました。

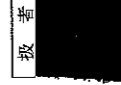
現金	
小切手	
振込	✓
相殺	



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号  
TEL 072-676-0121 (代)  
FAX 072-676-0136

印紙



納品書兼請求書(サービス料金計算明細)

日本共産党  
茨木市議員団 様

2018年03月31日

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	2018年3月ご利用分
うち、消費税等	4,956円 367円

ホクセツ事務機(株)  
60125190168/20180410/B14

=====**【ご利用サービス】**=====

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	4,956	367

=====**【ご契約情報】**=====

・トナー込み契約です。

MP2550 機番: 115764	今回検針内容 3月31日 42,489 カウント	前回検針内容 2月28日 41,850 カウント	ご使用カウント 639 カウント
----------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------

=====**【ご請求金額内訳】**=====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
控除 2%の控除カウント		13カウント	
請求カウント		626カウント	
基本料金 (200カウントを含みます。)	1,700円	1ヶ月	1,700円
201 - 500 /月	6.9円	300カウント	2,070円
501 - 以上 /月	6.5円	126カウント	819円
消費税等	4,589円	8%	367円
合計(税込み)			4,956円

(会派-1)

# 支 払 伝 票

会 派 名

日本共産党

経理責任者印



項 目	研修費
実 施 年 月 日	2018年 6 月 1 日
金 額	5,000 円
内 容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支 払 先	弁護士高橋早苗
支 払 年 月 日	2018年 6 月 1 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

# 領収書

No.

2018年6月1日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 高橋早苗





別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

6月 1日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 6月 1日
金額	140 円
内容	公文書写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 6月 1日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 30

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議員団 畑中 剛 様
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 140
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A3 冊
領収印	領収印 上記の金額を領収しました。 茨木市出納印 領収 30.6.01 第1号 法務コンプライアンス課
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 6月 5日
金額	2,880 円
内容	日本共産党議員室内FAX・電話料金 5月分 ( )
支払先	NTT西日本
支払年月日	2018年 6月 5日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

日本共産党

項目	広報・広聴費	
金額	2,880	円
支払先	NTT西日本	
期間	2018年	5月分
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	2,880	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	0	
計	2,880	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
2018年 6月 5日		
経理責任者		畑中 剛

茨木市役所本館内  
日本共産党 茨木市議員団 様



TEL (無料) 0120-424923

〒920-0963

金沢市 出羽町

4-1 NTT出羽町ビル

社用 203201311001 03595 01679 00\*

コード

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

平成30年6月23日発行

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

次の金額を平成30年7月5日ご指定の口座より振替させていただきます。

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
	平成30年6月分	2,871円	*****	*****
※[金融機関名][口座番号]の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 (合計)	2,871 2,871	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成30年6月23日発行

お客さま氏名 日本共産党 茨木市議員団 様

お客さま請求番号

右記、金額を平成30年6月5日口座振替により  
領収いたしました。

平成30年5月分	
領収金額 (Amount paid)	2,880円
内訳	2,667円
電話料金等	213円
消費税相当額	
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき東  
税務署承認済  
NTT西日本 大阪支店  
〒541-0059  
大阪市中央区博労町2丁目  
5-15

NTT西日本 西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)  
料金お問合せ先 0120-424923 (無料)  
〒920-0963  
金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)  
平成30年5月分 (振替日 6月5日) 1ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】			
(加入電話)			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	315	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
(その他)			
消費税相当額	213		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 213)		
(合計)	2,880		
【回線番号別の内訳】			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	4月6日~5月5日
ダイヤル通話料	315	合算	4月6日~5月5日。なお前月分は548円でした。
(内訳) 割引適用分	( 226)		次回(来月分)の割引計算期間は、5月6日~6月5日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 111 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、市内111円となります。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 115 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、県内市外160円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	( 89)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	213		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 213)		合算表示の料金を合計した2,667円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,880		

社用コード 203201311001 03587 01678 0

(会派-1)

支払伝票

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 6 月 8 日
金額	450 円
内容	市政相談会会場費
支払先	東コミュニティセンター
支払年月日	2018年 6 月 8 日
出納簿記入	記入済
摘要	

申請者	所在地(住所)	[Redacted]
	団体名	日本共産党茨木市会議員団
	代表者名(氏名)	大嶺 さやか

(東)コミュニティセンター指定管理者

下記のとおり利用を許可します。

<管理運営委員会>

センター名	(東)コミュニティセンター	利用予定人数	70 人
利用日	平成 30 年 7 月 13 日 (金曜日)	利用時間	18 時 ~ 21 時
利用時間	18 時 ~ 21 時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政相談		
利用当日の責任者	(氏名) 大嶺 さやか	(電話番号)	[Redacted]

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金①	免除・高校生以下(5割)②	①または② 利用料金
	450 円	円	450 円

<利用に当たっての注意事項>

- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
- 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
- 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
- 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
- 5 このほか「利用のきまり」を守ってください。変更は利用日含めて3日前まで。

領収証書	領収印
¥ 450	
利用料金として上記金額を領収しました。	
(東)コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

日本共産党茨木市会議員団市政報告会実施報告書

記

□実施者

日本共産党市会議員団 大嶺 さやか

□実施の日時及び場所

2018年7月13日19時

東コミュニティセンター会議室2

□実施の目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、市民生活におけるさまざまな問題について、市政の課題や議員活動について市民に報告するとともに、市民からの市政に係わる相談、要望、意見を聴取する場を設けています。当報告会においても前述の目的で実施しました。

以上

(会派-1)

支払伝票

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

会派名	日本共産党	経理責任者印 
項目	広報・広聴費	
実施年月日	2018年 6 月 8 日	
金額	450 円	
内容	市政相談会会場費	
支払先	東コミュニティセンター	
支払年月日	2018年 6 月 8 日	
出納簿記入	記入済	
摘要		

申請者	所在地(住所)	[Redacted]
	団体名	日本共産党茨木市議員団
	代表者名(氏名)	大藤 寸也



下記のとおりに利用を許可します。  
( 東 ) コミュニティセンター 指定管理者  
< 管理運営委員会 >

センター名	( 東 ) コミュニティセンター	利用予定人数	10 人
利用日	平成 30 年 8 月 10 日 (金曜日)	利用時間	18 時 ~ 21 時
利用区分	午前・午後・夜間	利用目的	市政相談
利用当日の責任者	(氏名) 大藤 寸也	(電話番号)	[Redacted]

利用室名	利 用 料 金 表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金① 450 円	免除・高校生以下(5割)② 円	①または② 利用料金 450 円

- <利用に当たっての注意事項>
- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
  - 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
  - 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
  - 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
  - 5 このほか「利用のきまり」を守ってください。
- 変更は利用日含めて3日前までできます

領収証書	領収印
¥ 450	
利用料金として上記金額を領収しました。	
( 東 ) コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

日本共産党市会議員

大嶺さやか

無料



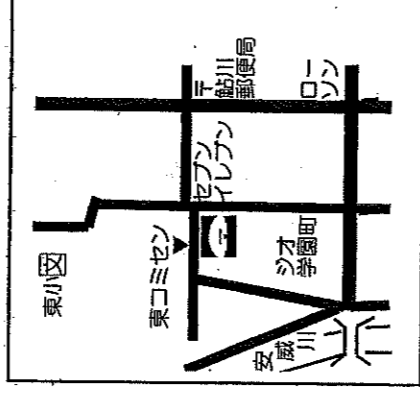
# よるず相談会

くらし、住まい、税金の相談など、大嶺さやかが、なんでもご相談に応じます。

日時：8月10日（金）午後7時～8時半

（毎月第2金曜日に開催を予定しています）

会場：東コミセン会議室（2F）



日本共産党茨木

発行：日本共産党茨木市会議員団

連絡先：日本共産党茨木市委員会 茨木市駅前3丁目5番阿泉ビル2階 電話 622-1168

＜号外＞ 2018年8月1日



(会派-1)

支払伝票

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

会派名	日本共産党	経理責任者印 
項目	広報・広聴費	
実施年月日	2018年 6 月 8 日	
金額	450 円	
内容	市政相談会会場費	
支払先	東コミュニティセンター	
支払年月日	2018年 6 月 8 日	
出納簿記入	記入済	
摘要		

所在地(住所)	[Redacted]
団体名	日本共産党茨木市会議員団
代表者名(氏名)	大嶺 さやか



(東) コミュニティセンター指定管理者  
< 管理運営委員会 >

下記のとおり利用を許可します。

センター名	(東) コミュニティセンター	利用予定人数	10 人
利用日	平成 30 年 9 月 14 日 (金曜日)		
利用時間	18 時 ~ 21 時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政相談		
利用当日の責任者	(氏名) 大嶺 さやか	(電話番号)	[Redacted]

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金① 450 円	免除・高校生以下(5割)② 円	①または② 利用料金 450 円

- <利用に当たっての注意事項>
- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
  - 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
  - 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
  - 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
  - 5 このほか「利用のきまり」を守ってください。

領収証書	領収印
¥ 450	
利用料金として上記金額を領収しました。	
(東) コミュニティセンター	

変更は利用日を含めて3日前までです

コミュニティセンター処理欄

日本共産党茨木市会議員団市政報告会実施報告書

記

□実施者

日本共産党市会議員団 大嶺 さやか

□実施の日時及び場所

2018年9月14日19時

東コミュニティセンター会議室2

□実施の目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、市民生活におけるさまざまな問題について、市政の課題や議員活動について市民に報告するとともに、市民からの市政に係わる相談、要望、意見を聴取する場を設けています。当報告会においても前述の目的で実施しました。

以上

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

(会派-1)

支払伝票

会派名		日本共産党	経理責任者印 
項目	広報・広聴費		
実施年月日	2018年 6 月 8 日		
金額	450 円		
内容	市政相談会会場費		
支払先	東コミュニティセンター		
支払年月日	2018年 6 月 8 日		
出納簿記入	記入済		
摘要			

所在地(住所)	[Redacted]
団体名	日本共産党茨木市会議員団
代表者名(氏名)	大嶺 士やか

(東)コミュニティセンター指定管理者  
管理運営委員会

下記のとおり利用を許可します。

センター名	(東)コミュニティセンター	利用予定人数	10 人
利用日	平成 30 年 7 月 12 日 (金曜日)		
利用時間	18 時 ~ 21 時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政相談		
利用当日の責任者	(氏名) 大嶺 士やか	(電話番号)	[Redacted]

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金① 450 円	免除・高校生以下(5割)②	①または② 利用料金 450 円

<利用に当たっての注意事項>

- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
- 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
- 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
- 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
- 5 このほか「利用のきまり」を守ってください。変更は利用日含めて3日前までできます。

領収証書	領収印
¥ 450	
利用料金として上記金額を領収しました。	
(東)コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

日本共産党市会議員

大嶺さやか

無料

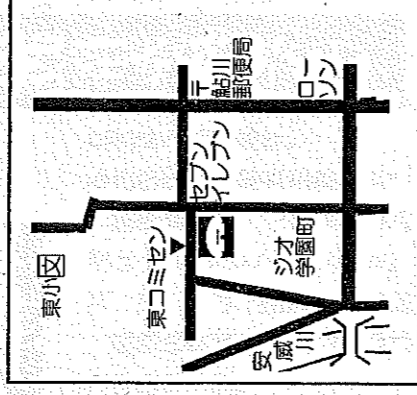


# よるず相談会

くらし、住まい、税金の相談など、大嶺さやかが、なんでもご相談に応じます。

日時：10月12日（金）午後7時～8時半  
（毎月第2金曜日に開催を予定しています）

会場：東コミセン会議室（2F）



日本共産党茨木

発行：日本共産党茨木市会議員団

連絡先：日本共産党茨木市委員会

く号外 > 2018年10月1日

茨木市駅前3丁目5番両泉ビル2階 電話

(会派-1)

支払伝票

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

会派名	日本共産党	経理責任者印 
項目	広報・広聴費	
実施年月日	2018年 6 月 8 日	
金額	450 円	
内容	市政相談会会場費	
支払先	東コミュニティセンター	
支払年月日	2018年 6 月 8 日	
出納簿記入	記入済	
摘要		

所在地(住所)	[Redacted]
団体名	日本共産党茨木市会議員団
代表者名(氏名)	大藤 さやか

( 東 ) コミュニティセンター指定管理者  
< 管理運営委員会 >

下記のとおり利用を許可します。

センター名	( 東 ) コミュニティセンター	利用予定人数	10 人
利用日	平成 30 年 11 月 9 日 (金曜日)		
利用時間	18 時 ~ 21 時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	市政相談		
利用当日の責任者	(氏名) 大藤 さやか	(電話番号)	[Redacted]

利用室名	利 用 料 金 表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金① 450 円	免除・高校生以下(5割)② 円	①または② 利用料金 450 円

- <利用に当たっての注意事項>
- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
  - 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
  - 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
  - 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
  - 5 このほか「利用のきまり」を守ってください。
- 変更は利用日含めて3日前までできます

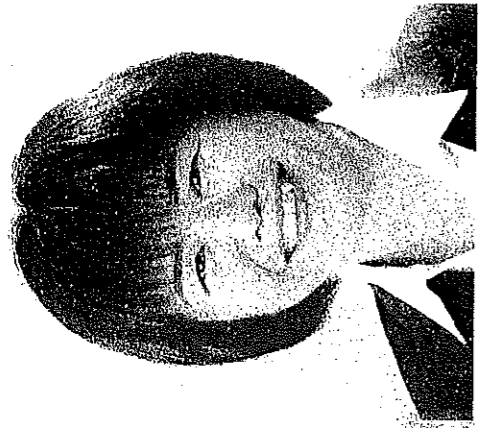
領収証書	領収印
¥ 450	
利用料金として上記金額を領収しました。	
( 東 ) コミュニティセンター	

コミュニティセンター処理欄

日本共産党市会議員

大嶺さやか

無料

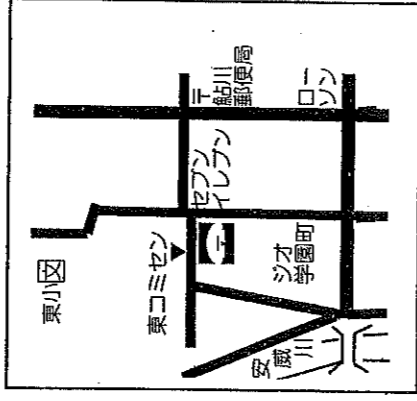


# よるず相談会

くらし、住まい、税金の相談など、大嶺さやかが、なんでもご相談に応じます。

日時：11月9日（金）午後7時～8時半  
（毎月第2金曜日に開催を予定しています）

会場：東コミセン会議室（2F）



日本共産党茨木

発行：日本共産党茨木市会議員団

連絡先：日本共産党茨木市委員会 茨木市駅前3丁目5番西泉ビル2階  
く号外 > 2018年11月1日

電話

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 6月 14日
金額	12,400 円
内容	62円はがき200枚購入費用
支払先	日本郵便株式会社
支払年月日	2018年 6月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	市政報告会案内

領収書

毎度ありがとうございます

日本共産党茨木市議員団

[販売]  
通常葉書ヤマユリ(62円)  
62円 200枚 ¥12,400

小計 ¥12,400

課税計 ¥0  
(内消費税等 ¥0)  
非課税計 ¥12,400

合計 ¥12,400  
お預り金額 ¥15,000  
おつり ¥2,600

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2018年 6月14日 14:16  
担当：[Redacted]  
発行No. 18061475509 端N77箱01  
連絡先：茨木市役所内郵便局  
TEL:072-623-9777

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

# 支払伝票

(会派-1)

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 6月 14日
金額	1,950 円
内容	市政報告相談会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 6月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

## 茨木市市民総合センター 使用許可書 兼 領収証書

1枚中の1  
許可第 2018-000770-00 号  
許可日 平成30年06月14日  
入金日 平成30年06月14日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	電話	■■■■■■■■■■
	利用者番号	■■■■■■■■■■	団体区分	一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市議員団 朝田 充	会場責任者電話	■■■■■■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示		朝田 充 市政報告懇談会		営利	
内容				入場料等	入場予定人数
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年07月01日(日)	303号室	13:00~17:00 ---○---	0	45	1,950
(a) 合計					1,950

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
電動椅子使用 (3割)	0
(b) 加算額合計	0

免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,950 円
上記金額を領収しました。	
領収印 30.6.14	

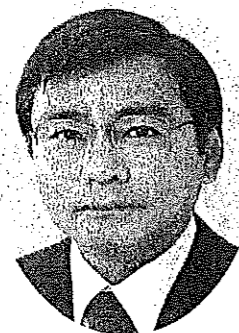


# 市会議員 朝田みつる 市政報告 & 交流会

大阪北部地震で、この茨木市も大きな被害が発生しました。皆様も震災への対応に大変なことと存じます。恒例の毎議会後の市政報告 & 交流会ですが、震災後だけに開催するかどうか迷いましたが、こういう時だからこそお互いの状況確認、震災に対するご意見ご要望をお聞きしなければと思い、予定通り開催いたします。どなたでも参加できます。ぜひお越し下さい。

とき：7月1日(日)  
午後2時～4時

ところ：クリエイトセンター  
303号室



市政報告する人  
日本共産党茨木市議会議員

朝田みつる



日本共産党 茨木市政報告 2018年6月20日(水)

<発行>日本共産党茨木市議会議員団

茨木市駅前3-2-5 両泉ビル2階 (電話&FAX) [REDACTED]

(会派-1)

支払伝票

茨木市立男女共生センター利用許可書兼領収証書

茨木市長



会派名		日本共産党	経理責任者印 
項目	広報・広聴費		
実施年月日	2018年 6月 14日		
金額	1,900 円		
内容	市政報告会会場費		
支払先	男女共生センター		
支払年月日	2018年 6月 14日		
出納簿記入	記入済		
摘要			

申請者	住所(所在地)	〒5670888 茨木市駅前3丁目2-5 両泉ビル2階	申込者氏名	朝田 充
	利用者番号	■■■■■	責任者氏名	
	氏名(団体名)	日本共産党茨木市議員団 朝田 充	氏名	
			電話	■■■■■

次のとおり利用を許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ

行事内容	市政府政報告会				
総合案内板表示	朝日みつる 市政報告会				
利用年月日	利用施設	利用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年07月22日(日)	セミナー室405	12:30~18:00 -〇〇-	0	20 20	1,900
(a) 合計					1,900

加算額 (円)	
(b) 市外加算額 (10割)	0
(c) 入場料加算額 (10割)	0

免除額 (円)	
(d) 免除額 (円)	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当回事務室へ提示し、退場時には、必ず事務室へ連絡してください。
- ◎ 次の場合には、利用許可を取消します。
  - 1 公の秩序又は善良な風俗を害したとき。
  - 2 建物、設備、器具等を損傷したとき。
  - 3 条例や規則に違反したとき。
  - 4 営利を目的として利用したとき。
  - 5 事故によりセンターの利用ができなくなったとき。
  - 6 その他市長が必要と認めるとき。
- ◎ 準備、後片付けは、利用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

領収証書 施設利用料 (a) + (b) + (c) - (d)

金額	1,900 円
上記金額を領収しました。	
茨木市出納員	

# 市議員 朝田みつる 茨木中央地域 市政報告 & 交流会

大阪北部地震と西日本豪雨で、この茨木市も大きな被害が発生しました。心よりお見舞い申し上げます。

この度、今回の震災・豪雨災害に対するご意見ご要望をお聞きしたり、その他、身近に感じておられるご要望をお聞きするための市政報告 & 交流会を企画しました。どなたでも参加できます。ぜひお越し下さい。

とき：**7月22日(日)**  
午後**2時~4時**

ところ：**ローズWAM**  
**405号室**



市政報告する人  
日本共産党茨木市議会議員

**朝田みつる**



日本共産党 茨木市政報告 2018年7月4日(水)

<発行>日本共産党茨木市議会議員団

茨木市駅前3-2-5 両泉ビル2階 (電話&FAX) [REDACTED]

(会派-1)

支 払 伝 票

会 派 名

日本共産党

経理責任者印



項 目	資料購入費
実 施 年 月 日	2018年 6 月 25 日
金 額	5,717 円
内 容	日刊「しんぶん赤旗」¥3497、「しんぶん赤旗」日曜版¥823、大阪民主新報 ¥617、「議会と自治体」¥780 6月分
支 払 先	日本共産党茨木・豊能地区委員会
支 払 年 月 日	2018年 6 月 25 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

日本共産党茨木市議会議員  
団 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領 収 書

5,717 円

2018 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
茨木市駅前3丁目2番5号  
両泉ビル2F  
茨木・豊能地区委員会  
TEL 072-622-1181

みんなの力で安倍内閣総辞職へ。街頭演説会  
へ参加を。7月7日午後3時梅田ヨドバシカメ  
ラ前。小池書記局長がお話します

領 収 日 6 / 25 扱 者

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 6月 26日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 6月 26日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

1枚中の 1  
 許可第 2018-000630-00 号  
 許可日 平成30年06月09日  
 入金日 平成30年06月26日

## 茨木市福祉文化会館 使用許可書 兼 領収証書

(公財)茨木市文化振興財団理事長



申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	電話	██████
	利用者番号	██████	団体区分	一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充	会場責任者電話	██████
	市内外区分	市内	会場	朝田 充

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年09月07日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0


(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 ：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	
	

別 紙

2018年9月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

9月 7日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

9月21日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室


□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

# 支払伝票

会派名		日本共産党	経理責任者印 
項目	研修費		
実施年月日	2018年 6月 26日		
金額	1,800 円		
内容	日本共産党市議員団法律問題研修会会場費		
支払先	茨木市文化振興財団		
支払年月日	2018年 6月 26日		
出納簿記入	記入済		
摘要			




様式第1号の2

## 茨木市福祉文化会館 使用許可書 兼 領収証書

1 枚中の 1  
 許可第 2018-000631-00 号  
 許可日 平成30年06月09日  
 入金日 平成30年06月26日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電話		
	利用者番号		市内外区分	市内	団体区分	一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充		会場責任者電話		会場

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年09月21日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0


(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

### 領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	領収印 

別紙

2018年9月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

9月 7日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

9月21日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上



(会派-1)

支払伝票

会派名		日本共産党		経理責任者印 
項目	資料作成費			
実施年月日	2018年	6月	27日	
金額	2,923		円	
内容	コピー機メンテナンス費用 2018年4月分			
支払先	ホクセツ事務機株式会社			
支払年月日	2018年	6月	27日	
出納簿記入	記入済			
摘要				

コードNo.	領収証 No. 125444	平成30年6月27日	現金		印紙
	日本共産党支部会議団 殿		小切手		
			振込	<input checked="" type="checkbox"/>	
			相殺		
金額	42923				収者
					ホクセツ事務機株式会社 高槻市城南町二丁目13番1号 TEL 072-676-0121 (代) FAX 072-676-0136

上記金額(税込み)正に領収致しました。

納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

日本共産党  
茨木市議員団 様

2018年 04月 30日

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	2018年4月ご利用分
うち、消費税等	2,923円 216円

ホクセツ事務機(株)  
60125190168/20180510/B14

=====**【ご利用サービス】**=====

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	2,923	216

=====**【ご契約情報】**=====

・トナー込み契約です。

MP2550 機番: 115764	今回検針内容 4月30日 42,843 カウント	前回検針内容 3月31日 42,489 カウント	ご使用カウント 354 カウント
----------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------

=====**【ご請求金額内訳】**=====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
控除 2%の控除カウント		8カウント	
請求カウント		346カウント	
基本料金 (200カウントを含みます。)	1,700円	1ヶ月	1,700円
201 - 500 /月	6.9円	146カウント	1,007円
消費税等	2,707円	8%	216円
合計 (税込み)			2,923円

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 7月 5日
金額	2,871 円
内容	日本共産党議員室内FAX・電話料金 6月分 ( )
支払先	NTT西日本
支払年月日	2018年 7月 5日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

日本共産党

項目	広報・広聴費	
金額	2,871	円
支払先	NTT西日本	
期間	2018年 6月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	2,871	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	0	
計	2,871	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
2018年 7月 5日		
経理責任者		畑中 剛

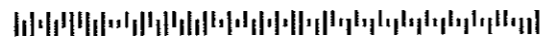


西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)

567-0888

茨木市駅前3丁目8-13

茨木市役所本館内  
日本共産党 茨木市議員団 様



TEL (無料) 0120-424923  
〒920-0963

金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル  
社用 203201311001 03592 01684 00\*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

### 次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

平成 30 年 7 月 24 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を平成 30 年 8 月 6 日ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
██████████	平成 30 年 7 月分	3,213 円	*****	*****
※[金融機関名]「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。				

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	3,008	
携帯電話会社ご利用分	205	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。
(合計)	3,213	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%(1日あたり約0.04%)の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

### 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 7 月 24 日発行

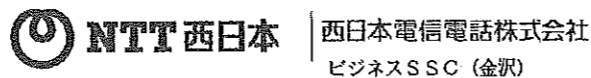
お客さま氏名 日本共産党 茨木市議員団 様

お客さま請求番号 ██████████

右記、金額を平成 30 年 7 月 5 日口座振替により領収いたしました。

平成 30 年 6 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,871 円
内訳	電話料金等 2,659 円 消費税相当額 212 円
金融機関名 ***** 口座番号 ***** ※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき東 税務署承認済  
NTT西日本 大阪支店  
〒541-0059  
大阪市 中央区 博労町 2丁目 5-15



料金お問合せ先 0120-424923 (無料)

〒920-0963

金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル

### ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)  
平成 30 年 6 月分 (振替日 7 月 5 日) 1 ぺー

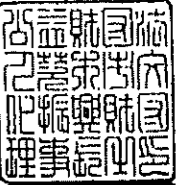
料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 ██████████			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】 (加入電話)			
回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	307	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
(その他)			
消費税相当額	212		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 212)		
(合計)	2,871		
【回線番号別の内訳】 ██████████			
【NTT西日本ご利用分】			
回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	5月6日～6月5日
ダイヤル通話料	307	合算	5月6日～6月5日。なお前月分は315円でした。
(内訳) 割引適用分	( 162)		次回(来月分)の割引計算期間は、6月6日～7月5日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 102 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、市内102円となります。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 50 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、県内市外70円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	( 155)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	212		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 212)		合算表示の料金を合計した2,659円に8%を乗じて算出しています。
(合計)	2,871		

社用コード 203201311001 03596 01679 00

(会派-1)

茨木市福祉文化会館  
使用許可書 兼 領収証書

(公財)茨木市文化振興財団理事長



支払伝票

経理責任者印

会派名 日本共産党



項目	研修費
実施年月日	2018年 7月 9日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 7月 9日
出納簿記入	記入済
摘要	

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電話	■■■■■
	利用者番号	■■■■■	市内外区分	市内	団体区分 一般
会場	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充		会場責任者	朝田 充
				電話	■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	市政相談会				営利
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年10月05日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	

別紙

2018年10月度日本共産党茨木市議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

10月 5日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

10月19日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

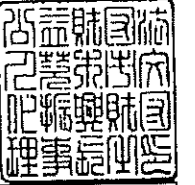
日本共産党市議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上


(会派-1)

茨木市福祉文化会館  
 使用許可書 兼 領収証書

(公財)茨木市文化振興財団理事長



支 払 伝 票

会 派 名		日本共産党	経理責任者印 
項 目	研修費		
実 施 年 月 日	2018年 7 月 9 日		
金 額	1,800 円		
内 容	日本共産党市議員団法律問題研修会会場費		
支 払 先	茨木市文化振興財団		
支 払 年 月 日	2018年 7 月 9 日		
出 納 簿 記 入	記 入 済		
摘 要			

申 込 者	住 所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電 話	■■■■■
	利用者番号	■■■■■	市内外区分	市内	団区分
者	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市議員団 朝田 充		会 場 責任者 電 話	朝田 充 ■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				営利
内容	市政相談会				入場料等
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年10月19日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合 計					1,800

加 算 額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0


(a) × 免除割合	
免 除 額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金 額	1,800 円
上記金額を領収しました。	
領収印 	

別紙

2018年10月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

10月 5日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

10月19日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上



領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 10日
金額	680 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 7月 10日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 42

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会 議員団 久田中 剛 様
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 680
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 冊数 54 カラー 17
領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 13日
金額	100 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 7月 13日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 46

領収証書

(茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市議員 田 畑中 剛 様
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円                     11010
納入の内容	CD-R 市政刊行物等写し(1枚)の交付費用
領収印	茨木市出納 領収 30.7.13 第1号 法務コンプライアンス課
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目	通番		

(納付者へ交付)

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 17日
金額	100 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 7月 17日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 50

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市議員団 畑中剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 100	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 CD-R 1	
上記の金額を領収しました。	領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計			収入
(款)	(項)	(目)	(節)	(説明名称)	
科目通番					

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支 払 伝 票

会 派 名

日本共産党

経理責任者印



項 目	研修費
実 施 年 月 日	2018年 7 月 20 日
金 額	5,000 円
内 容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支 払 先	弁護士清水亮宏
支 払 年 月 日	2018年 7 月 20 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

# 領収書

No.


2018年7月20日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 清水亮宏 

別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

7月20日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 25日
金額	5,717 円
内容	日刊「しんぶん赤旗」¥3497、「しんぶん赤旗」日曜版¥823、大阪民主新報 ¥617、「議会と自治体」¥780 7月分
支払先	日本共産党茨木・豊能地区委員会
支払年月日	2018年 7月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

日本共産党茨木市議会議員  
団様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

5,717 円

2018 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
茨木市駅前3丁目2番5号  
両泉ビル2F  
茨木・豊能地区委員会  
TEL 072-622-1181

大阪北部地震・平成30年7月豪雨で多くの被災者が発生。国民の苦難あるところ日本共産党あり、の立党の精神で被災者支援に奮闘中

領収日 7/25 扱者

茨木市立公民館使用許可書兼使用料領収証書

茨木市教育委員会 茨木市教育委員会

次のとおり使用を許可します。

支払伝票

(会派-i)

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 7 月 25 日
金額	450 円
内容	市政相談会会場費
支払先	太田公民館
支払年月日	2018年 7 月 25 日
出納簿記入	記入済
摘要	

申請者	所在地(住所)	[Redacted]			使用当日の責任者
	団体名	日本共産党 茨木市会議員団	氏名	大橋さやか	
	代表者名(氏名)	大橋さやか	電話	[Redacted]	
	施設使用料に係る区分		一般 ・ 高校生以下の団体		
使用公民館	茨木市立 <b>太田</b> 公民館			使用室名	予定人数
使用日時	平成 30 年 8 月 8 日(水曜) 7 時 00 分 ~ 7 時 00 分	室	10 人		
	平成 年 月 日(曜) 時 分 ~ 時 分	室	人		
	平成 年 月 日(曜) 時 分 ~ 時 分	室	人		
	平成 年 月 日(曜) 時 分 ~ 時 分	室	人		
使用内容	市政相談会			使用器具	マイク・ビデオ ピアノ・( )
使用料金	使用室名	午前 (午前9時から午後1時まで)	午後 (午後1時から午後5時まで)	夜間 (午後5時から午後10時まで)	
	大会議室(多目的ホール)	1,150円 (550円) × 回	1,150円 (550円) × 回	1,450円 (700円) × 回	
	会議室等	400円 (200円) × 回	400円 (200円) × 回	450円 (200円) × 回	
	和室	400円 (200円) × 回	400円 (200円) × 回	450円 (200円) × 回	
	実習室	600円 (300円) × 回	600円 (300円) × 回	700円 (350円) × 回	
使用料明細	使用料合計①	市外加算額(10割)②	免除額③	差引合計①+②-③	
	450 円	0 円	0 円	450 円	

※ ( ) は、高校生以下の団体使用料

〈使用許可条件〉

- この許可書を当日持参してください。
  - 使用を終了したときは、その使用場所及び設備を清掃整頓し、退館時には必ず事務室へ届け出てください。
  - 次の場合は、使用を取り消します。
    - 公益を害するおそれがあるとき。
    - 営利を目的とするとき。
    - 管理上支障があるとき。
    - 施設等を損傷するおそれがあるとき。
    - その他教育委員会が不適当と認めたとき。
- ※ 使用について詳しいことは、公民館職員にお尋ねください。

領収証書  
公民館使用料

金額①+②-③	450 円
上記金額を領収しました。	領収印
公民館使用料 茨木市出納員	

日本共産党  
市会議員

のの  
みね  
**大嶺さやか**の

生活 **なんでも**

**相談会**

**無料**

年金、国民健康保険、くらしや営業、その他なんでも  
気軽にご相談ください。

**8月8日**(水)

午後7時~8時

**太田公民館**

お気軽に  
お越し下さい。



**日本共産党茨木**

発行：日本共産党茨木市会議員団  
連絡先：日本共産党茨木市委員会 茨木市駅前3丁目5番両泉ビル2階 電話  
<号外>



(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 27日
金額	2,500 円
内容	「大阪の保育」2018年度購読費用
支払先	大阪保育運動連絡会
支払年月日	2018年 7月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

日本共産党

茨木市会議員団様

2018年 7月 27日

★ 4,2500-

但 2018年度 機関紙購読料として  
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒542-0012 大阪市中央区谷町1丁目1-2


大阪保育運動連絡会

コクヨ ウケ-1048

TEL06-6763-4381 FAX06-6763-3593

(会派-1)

支 払 伝 票

会 派 名		日本共産党	経理責任者印 
項 目	資料購入費		
実 施 年 月 日	2018年	7 月	27 日
金 額	20,000	円	
内 容	国土問題研究会2018年度ニュース購読料		
支 払 先	国土問題研究会		
支 払 年 月 日	2018年	7 月	27 日
出 納 簿 記 入	記入済		
摘 要			

領収書

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 20,000 —

但し、 国土問題研究会 2018 年度ニュース購読料

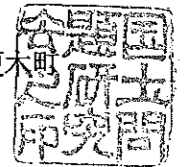
2018年 7月27日 上記正に領収しました。

国土問題研究会

〒604-0931

京都府京都市中京区二条通河原町西入ル 榎木町  
南館3階

TEL/FAX:075-241-1373



(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 27日
金額	11,084 円
内容	「住民と自治」2018年度購読費用
支払先	一般社団法人大阪自治体問題研究所
支払年月日	2018年 7月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収書

2018年7月27日

No. A35-26

日本共産党 坂本和会議員様

金額	11,084
----	--------

上記正に領収致しました。

但し

個人会費 年 月分~ 年 月分	
団体会費(月額 円) 年 月分~ 年 月分	
「住民と自治」誌代 18年4月号~19年3月号	7,800
第 回自治体学校参加費・宿泊費	
図書代	
「おまけの住民と自治」誌代 18/4~19/3	3,284
合計	

一般社団 法人 大阪自治体問題研究所

理事長

〒530-大阪市北区天神橋1丁目13-0041  
大阪グリーン会館  
電話 06(6354)72

郵便振替 00900-2-21242  
取引銀行 三菱東京UFJ銀行 天神橋支店 普通 3523252  
三井住友銀行 天神橋支店 普通 997655  
近畿労働金庫 梅田支店 普通 1161394

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 7月 27日
金額	1,836 円
内容	コピー機メンテナンス費用 2018年5月分
支払先	ホクセツ事務機株式会社
支払年月日	2018年 7月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

No. 125661

平成30年7月27日

コーP.No. [Redacted]

日本共産党茨城県委員会 殿

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

金額 9/1836 円

上記金額(税込み)正に領収致しました。

印紙

振替 [Redacted]



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号  
TEL 072-676-0121 (代)  
FAX 072-676-0136

納品書兼請求書(サービス料金計算明細)

日本共産党  
茨木市議員団 様

2018年 05月 31日

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	2018年5月ご利用分
うち、消費税等	1,836円 136円

ホクセツ事務機(株)  
60125190168/20180610/B14

=====**【ご利用サービス】**=====

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	1,836	136

=====**【ご契約情報】**=====

・トナー込み契約です。

MP 2550 機番: 115764	今回検針内容 5月31日 43,028 カウント	前回検針内容 4月30日 42,843 カウント	ご使用カウント 185 カウント

=====**【ご請求金額内訳】**=====

パフォーマンスチャージ	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
控除 2%の控除カウント		4カウント	
請求カウント		200カウント	
基本料金 (200カウントを含みます。)	1,700円	1ヶ月	1,700円
消費税等	1,700円	8%	136円
合計(税込み)			1,836円





領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 7月 30日
金額	1,510 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 7月 30日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 52

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議員団 畑中 剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 1 5 1 0	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 400部 100円 100部 77	
上記の金額を領収しました。	領収印 茨木市出納印 領収 30.7.30 第1号 法務コンプライアンス課	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。



(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 7月 30日
金額	2,998 円
内容	コピー用紙購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 7月 30日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 524976

2018年7月30日

日本共産党茨木市議員団 様

合計金額： ¥2,998-

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

フォーレスト株式会社  
Forestway

〒330-0844  
埼玉県さいたま市大宮区下馬場1丁目1番1号  
大宮プライムビル3F

問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
E-mail: support@forest.co.jp  
URL: http://www.forest.co.jp/

この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

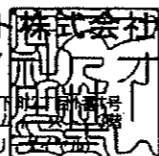
納品書

大阪府茨木市駅前3丁目8-13  
 日本共産党茨木市会議員団 御中  
 畑中剛 様

ご注文日	2018/7/30
納品日	2018/7/31

ポイントのご案内	
今回獲得分	0P

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区  
 大宮フレイル  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/



税抜伝票合計金額	¥2,776
消費税額	¥222
税込伝票合計金額	¥2,998

0 1 8 伝票番号 5 2 4 9 7 6

No.	ご注文番号	商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税別)	税抜金額 (消費税別)	お客様メモ
1	7 8 0 4 1 7	Forestway/コピーペーパー-N B4 500 枚×5冊	1	箱	2,776 (222)	2,776 (222) (0P)	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 7月 30日
金額	9,772 円
内容	コピー用紙購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 7月 30日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 4602418

2018年7月30日

日本共産党茨木市議員団様

合計金額： ¥9,772-

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

フォーレスト株式会社  
Forestway  
〒330-0844  
埼玉県さいたま市大宮区下大宮  
大宮フライムビル3階  
問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
E-mail: support@forest.co.jp  
URL: http://www.forest.co.jp/



この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

納品書

大阪府茨木市駅前3丁目8-13  
 日本共産党茨木市会議員団 御中  
 畑中剛 様

ご注文日	2018/7/30
納品日	2018/7/31

ポイントのご案内	
今回獲得分	0P

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区下馬場  
 大宮プライムビル  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/



税抜伝票合計金額	¥9,050
消費税額	¥722
税込伝票合計金額	¥9,772

0 1 8 伝票番号 4 6 0 2 4 1 8

No.	ご注文番号						商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税別)	税抜金額 (消費税別)	お客様メモ
1	6	1	4	6	9	6	Forestway/色付コピー用紙 A4 ライト クリーム 500枚×5冊	2	箱	2,418 (193)	4,836 (386) (0P)	
2	6	1	4	6	8	7	Forestway/色付コピー用紙 A4 ライト ピンク 500枚×5冊	2	箱	2,418 (193)	4,836 (386) (0P)	
3				5	1	5	まとめ買い割引	1	*	-622 (-50)	-622 (-50) (0P)	
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 7月 31日
金額	23,760 円
内容	市政報告No.505印刷代・枚数@単価 3,000枚@¥6=¥18,000・版下編集料 ¥4,000・消費税 ¥1,760
支払先	あゆみ印刷
支払年月日	2018年 7月 31日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

日本共産党水戸総議員団 様 2018年7月31日

日本共産党水戸総議員団 市政報告 No.505

¥23,760-

但し

上記の金額正に領収いたしました

あゆみ印刷

〒531-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202  
TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877

# 3月市議会 市の積立金=200億円(16年度決算)→220億円(18年度予算)へ 黒字隠し・貯め込みやめ、市民の願い実現に活用せよ!

茨木 日本共産党

## 市政報告

第505号 (発行)  
日本共産党  
茨木市議会議員団  
茨木市駅前3-2-5  
両泉ビル2F

ご意見・ご要望は  
電話&FAX  
[電話番号]



### 18年度予算における市民要求を 反映した事業の主なもの

- 小・こども医療費助成対象年齢拡大(小6→中3)
- 「全員給食」の中学校給食実施に向けた検討・調査
- 高齢者運転免許自主返納促進(高齢者自主返納者に6千円相当のICOCAまたはグラウンドパス65補助)
- 「地域医療支援病院」設置に市補助金創設
- 高齢者および重度障害者福祉タクシー利用料金助成の拡充(新たに有料老人ホーム入所者も対象に)
- 障害者差別解消条例の制定と障害者への「合理的配慮」の提供支援助成金の創設
- 小規模保育事業所等卒園児の私立幼稚園入園支援補助金の創設
- 小中学校トイレ洋式化推進(春日小、山手台小、天王中)
- 認知症高齢者グループホーム利用負担軽減補助の実施
- 障害者グループホーム開設補助の実施

2018年度一般会計等予算(以下18年度予算)では、中3までのこども医療費助成拡大などの党公約の一部実現もありました。(左の一覧表参照)

福岡市政≡前市政の市民犠牲路線は継承

その一方で18年度予算は、3・6億円もの市民犠牲を強行しました。中でも一学童保育室利用料の値上げは認めがたい市民負担増の押し付けです。福岡新市政になって、下水道料金や国保料など、公共料金の値上げが相次いでいます。市民

犠牲という点で前維新市政と何ら変わりなしと、厳しく批判しました。

大型プロジェクトは聖域で推進、黒字隠し・貯め込み路線も継承

市民に犠牲を押し付ける一方で、彩都開発や安威川ダム建設、市民会館建て替え、周辺整備計画の肥大化などの無駄遣いが止まりません。その財源づくりとして前年度最終補正予算では、またしても3・4億円もの基金積み増しを強行し、更

に18年度予算における積立で、その総合計は220億円にも膨れ上がりました。

これに対し日本共産党は、最終補正予算での積み増し中止を求める組み替え動議や、不要不急の大型プロジェクト関連事業見直しや解同優遇行政是正などによる予算減額、市民の願い実現として、学童保育室利用料値上げ中止や国保料・介護保険料値下げなどのための予算増額を求める18年度予算組み替え動議も提出し、最後まで奮闘しました。

茨木市は、住民運動の力もあり、市民負担を少しでも軽減しようとして長年にわたって毎年10億円前後の国保料抑制のための一般会計繰入金を実施してきました。こうした中、本年4月から国保行政の都道府県単位化がスタートしました。

広域化について、国は「保険料を統一する仕組みとはしていない。市町村による一般会計繰入は禁止していない」と言っているにもかかわらず、維新府政は「保険料は統

一する。一般会計繰入は解消する」と市町村に押しつけてきました。まさに18年度の国保予算では、国・府による悪政から市民を守るべき茨木市の姿勢が問われていました。ところが、市は「府が決めたので統一保

料は、基準年額にして6万3千6百円、第6期と比べて7・3%もの値上げとなることが判明しました。

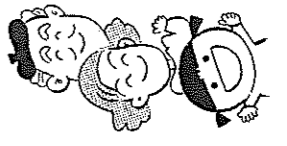
一方で、市は介護保険会計に多額の黒字と積立

金を抱えており、その合計額は直近の第6期末で8・1億円にも達します。市は毎回の保険料決定時に「基金を活用して介護保険料を抑制する」としていますが、実際には保険料を高め

### 「府内統一化」強行後も 国保料抑制のための市努力は継続せよ

に転じました。

党市議団は「統一保険料で市民負担はどんどん増えていく。府も統一化後も保険料決定の権限は市町村にあると誓弁している。したがって、市はこれまでの一般会計繰入の努力を維持・継続すべきである」と訴え、最終本会議に提出した組み替え動議では、昨年度対比での国保料値上げのために、あと2億円の繰入増を求めました。



### 介護保険は保険料の値上げを止めよ

積立金は使われずに終わっています。

市は「茨木市の保険料は府下でも安い自治体である」と言い逃れしますが、その理由を問われると「他市より認定率が低い」「介護費用が少ない」「高所得

上の一般会計からの繰入を実施すれば保険料の値下げは可能。市民の立場に立った介護保険事業の実施」と最後まで訴えました。



### 市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例(市障害者差別解消条例)をよりよいものに

障害者差別解消法を受け、この条例が提案され、全員一致で可決・成立しました。同条例は、差別禁止の相談・あつせん・報告・公表の規定やあつせんを担う「差別解消支援協議会」の設置、手話言語条例の要素もミックスした点で優れている条例だといえます。

日本共産党は同条例を歓迎しつつも、よりよいもの

にする立場から質疑、法で公務員について、成年後見制度の被後見人の任用や資格を取り消したり制限するといった、いわゆる「欠格条項」問題が社会問題になっており、当該問題解消のための条項も盛り込むべきであることや、差別解消支援協議会についても独自の機能を持たせることを求めました。

これまで教育委員会は「中学校給食は、市の財政状況等や教育全体の向上の施策推進の観点から現在の選択制の給食が望ましい」としてきました。質疑で今回示された考え方の整合性を問くと、「(認識は)

茨木市議団は「運営方式は直営で実施せよ、財源確保は関連しても福祉を削ぐことはなから」と強く主張しました。

今年1月に、市教委は、望ましい中学校給食のあり方について、全員給食が望ましいと、一定の方向性、考え方をまとめ、市長に伝えました。そこで問題となるのは、みんなが望む「中学校全員給食」になるのかという点であり、財源や運営方式が焦点となります。

以前と変わりはありません」と答へ、今回の「方針転換」も市長選時の公約で「中学校給食の実現」として市長の方針に背したかのような責めに終始しました。また、市長や副市長も「実施を決定した状況になり」「財源確保、ハード＆ソフトウェアは不可避」「直営は考えている」と答へるなど、様々な問題点が浮き彫りとなりました。

### 「中学校全員給食」実施に向けた調査費計上 党市議団「直営」での実施を求める

決議・意見書「バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書」が、日本共産党も提案者になり全員一致で採択されました。(日本共産党単独提案の「真の働き方改革」「安心できる年金制度」「待機児童解消・保育士待遇改善」は不採択)

### 定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催  
5月18日(金)  
6月1日(金)  
6月15日(金)  
場所・時間はいずれも  
福祉文化会館 午後6:30から  
※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながらさまざま相談に  
応じます。必ず事前にご予約  
下さい。  
党議員団控室

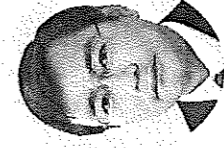
### 財政的ひっ迫性もなく「幼児教育無償化」の流れにも逆行する学童保育室利用料値上げは撤回を

国も「幼児教育無償化」を言い、福岡市政も「次なる茨木」のため「子育て施策」重視を掲げているにもかかわらず、これと逆行する「保育料」と「学童保育室利用料」の値上げを市は計画し、昨年末から今年1月にかけ、そのことに対する市民意見公募(パブリックコメント)も行われました。日本共産党の質問によって、保育料値上げについては意見総数270・賛成2・反対236、学童保育室利用料値上げについては意見総数122・賛成0・反対95、という結果であることが明らかになりま

した。にもかかわらず、市は、保育料の方は延期しましたが、学童保育の方は値上げ提案を今議会に提出しました。日本共産党は、①過剰な基金積立からも財政的ひっ迫性がないのは明らか ②今回の値上げによって、府内で一番高い利用料になってしまう ③国の学童保育への交付金も増加している等を明らかにし、今回の値上げには一かばらの道理もない、大型プロジェクトの「無駄遣い」による計せぬ市民への「しわ寄せ」であると指摘し、断固反対しました。

### 市営住宅としてのち・愛・ゆめセンターでの「社独占体制」は是正せよ

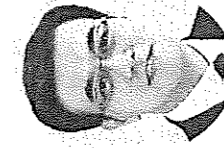
市営住宅(旧同和住宅)としてのち・愛・ゆめセンター(旧解放会館)の工事・修繕が「社独占体制」になっている実態を質し、是正を求めました。市営住宅では前市政の正で「建築」「監」「電設」「ガス」の4区分の修繕を特定業者と年間委託契約するといった驚くべき制度が設けられ、「建築」＝木本建設など、異様な「社独占体制」になっていると強く質しました。前市政の「賃の還元」はもうおぼろしくはりましたが、市長は「問題ない」と開き直る有様です。



市会議員 朝田みづる 電話(027)0170

### 市の分譲マンションの施策の充実を

茨木市の分譲マンションの施策は、18年度予算で、わずか2割、予算にして500万円程度です。市内に先駆けて耐震改修補助制度を創設しましたが、利用実績はほとんどゼロ。まずは市内分譲マンション実態の把握を行うための「茨木市分譲マンション適正管理推進条例」の制定と条例に基づく施策展開を求めましたが、担当副市長は「分譲マンションの管理については、持ち主の責任で、基本的にはやっていただかなければならない。私有財産の管理について、どうコントロールするかというものは条例を市のほうで制定するというのは疑問に感じる」と消極的な答弁に終始しました。



市会議員 畑中たけし 電話

### 監査から指摘された税徴収事務増員に誠意に対応せよ

前市長の発言を一掃するため、総務委員会では市税高額滞納者への対応について確認しました。人数や台数も入れ替わりもあり全く同じではありません。また、昨年議案からの監査請求に対して、徴収事務に携わる職員を増やすことを求められていたにもかかわらず、増員しただけで職員は増やされたいという答弁がありました。滞納者対策にも増員は不可欠とした監査結果に基づく対応を早急に行うよう改めて求めました。



市会議員 大額たやか 電話090(2105)0699

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 7月 31日
金額	23,760 円
内容	市政報告No.506印刷代・枚数@単価 3,000枚@¥6=¥18,000・版下編集料 ¥4,000・消費税 ¥1,760
支払先	あゆみ印刷
支払年月日	2018年 7月 31日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

日本共産党水戸会議員団 様

2018年7月31日

日本共産党水戸会議員団 市政報告 100,506

¥23,760-

但し

上記の金額正に領収いたしました

あゆみ印刷

F 631-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202  
TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877



原本は、市議会事務局で保管しております。

# 大阪北部 地震

## 市民会館の建て替えなど大型プロジェクトは凍結・見直して 市民生活復旧と安全・安心のまちづくりに全力を尽くせ

日本共産党  
茨木市  
**市政報告**

第506号  
(発行)  
日本共産党  
茨木市会議員団  
茨木市駅前3-2-5  
阿泉ビル2F

「意見・要望」は  
電話 & FAX  
[ ]

6月18日早朝発生した大阪北部を震源とする地震、そして直後に発生した西日本豪雨災害。被災者の皆さんに心からお見舞い申し上げます。大阪の観測史上で最大の揺れを記録した地震の被害は、茨木市内でも死者1名、重軽傷者68名をはじめ、住宅の全壊3件、半壊57件、一部損壊2900件、罹災証明書発行11394件(7月18日時点)。さらに停電や断水、多くの地域で都市ガスが不通となるなど多数かつ広範囲に及びました。

### 党市議団も市民生活復旧支援に全力 市長に対し2度に渡る地震対策要望を提出

安全確認、救援活動、情報提供、支援物資輸送等と地震発災直後から党市議団は被災者支援活動に全力で取り組んでいます。

さらに、支援活動の中で市民から寄せられた声を元に、地震対策についての市施策要望を第一次分として6月24日に、第二次分として7月4日に提出し、福岡市長に早急の実施を求めました。

要望の主な内容は、①ブロック塀はじめ公共施設など安全点検と対策②みなし仮設住宅の提供③被災住宅・小売店舗に対する一部損壊修繕補助金④国保料など被災者負担の軽減制度拡充⑤市民への情報提供の工夫⑥民間

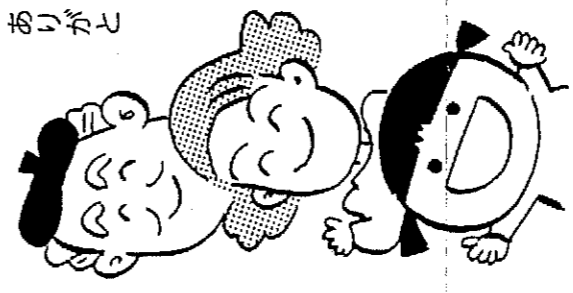
ブロック撤去費用補助⑦賃貸アパート等不当な立ち退き要求への対応⑧損壊した空き家への対応⑨マンション管理組合への情報提供などです。

これを受けて、茨木市は7月12日総額12億円の震災対応補正予算を編成しましたが、内容は質・量ともに不十分であり、党市議団は「86億円の普通積立金を今こそ大胆に活用すべき」「市民会館跡地エリアなど計画中の大型プロジェクトは一時凍結して災害対応を最優先課題に」と求めるとともに、「震災対応施策のさらなる拡充には市民の声を市政に届ける臨時議会の開催を」と主張しています。

### 党大阪府委員会が茨木市と高槻市に義援金を届けました

柳利昭・共産党府委員長、清水ただし副委員長・前衆議院議員が「一部損壊家屋」が多発している茨木市と高槻市を訪問し、この間、寄せられた救援募金をお届けしました。募金を寄せてくださったみなさん、ありがとう

うございました。茨木市では河井豊副市長に、高槻市では濱田剛史市長に手渡しました。なお茨木市会議員団、あさごう雅志府政対策委員長も同席しました。



### 安威川流域の豪雨災害に備えよ

安威川本川と支流の茨木川、勝尾寺川、大正川、箕川など流域の災害対策は堤防強化、貯留施設整備、斜面崩壊防止、浸水地域の雨水管整備を優先せよ

### 日本共産党があらためて主張

7月上旬の「西日本豪雨災害」では、河川の氾濫と土砂災害で未曾有の被害が発生しました。とくに河川の氾濫では愛媛県(ひじ)川では上流の2つのダムが満杯となり、緊急放流を行ったため、5人の住民が逃げ遅れ命を落としました。同じく倉敷市真備地区でも高梁川上流の6箇所のダムによる緊急放流が浸水の主要な要因となった可能性が指摘されています。

### 安威川ダム優先の治水対策の転換を

大阪府も茨木市も安威川流域の治水はダム優先です。しかし安威川流域の最大の災

害対策の課題は安威川本川と茨木川、佐保川、勝尾寺川、箕川、大正川など支流を含む流域全体の災害対策の強化です。専門家は「安威川は堤防補強が実施されれば100年に一回規模程度の洪水は安全に流下できる。しかし茨木川など支流はダムができて安全性は確保されない。したがって安威川と支流の耐越水の堤防補強と改修、低地の雨水管整備を優先実施し、ダム本体工事は凍結するのが望ましい」と述べています。



原本は、市議会事務局で保管しております。

# 6月市議会

6月市議会は、6月8日から20日までの13日間の全期で開催され、9件の議案が審議された後、議員による一般質問が行われました。日本共産党市議団も持ち時間をフル活用して市政のさまざまな課題について質疑を行いました。

## 市の行政運営とどの基本となっている「ビルド&スクラップ」とは

市の行政運営の基本として「ビルド & スクラップ」という文言を使い出したのは「野村市政」からです。その後「本本市政」に引き継がれ、「福岡市政」では市長が一番気に入っている文言です。最近の市の幹部会議でも、市長は「ビルド&スクラップの概念なくして自治体運営が成り立たない」と訓示しています。言語明瞭、意味不明の言葉。これまでもたびたび質疑しても明瞭な答弁がありませんでした。今回、はじめてその定義と目的を明確にしました。

そもそもこの言葉を自治体運営の基本として、提唱したのは北川正恭元三重県知事と三菱総研です。「地方行政は人口減少、高齢化で財政面で大きな課題に直面している。しかし「将来への投資」すなわち政策的経費はわすか。そこで政策的経費すなわち投資的経費確保を目的として、経常的経費のすえおき又は削減を主張しています。

今回の市長をはじめとした答弁では、ほぼ同趣旨の答弁をしました。それは、策定中の「市民会館跡地基本計画」がいよいよ本年度中に必要経費を明確にする時期を迎えたからです。

## 税金の使い方の優先順位は

また税金の使い方の優先順位についても質疑しました。茨木市の収入は国からの税金と市独自の税金で構成されています。国からの税金は茨木市の年間必要行政経費を国の基準で計算しその合計額は大きく6つの経費で構成されています。(基準財政需要額)

一方、市の税金も国の基準で計算され、いわば標準的な状態で徴収しうる税収です。(基準財政収入額)

そして(基準財政需要額)から(基準財政収入額)を差し引いた額が国から普通地方交付税として交付されます。

これらの税収の使い方は地方自治体の独自の判断で基本的には決められますが、実際の使い方の優先順位は国の指標を参考にすべきとというのが主張です。

たとえば茨木市は北摂7市の中で、基準財政需要額の市民1人当たりの額では7位と最下位ですが、6つの経費の内での教育費は第1位です。茨木市の場合、幼稚園、小中学校の児童生徒数が相対的に多いからです。全員中学校給食の財源が議論となっていますが、それだけ国からの税金が措置されているからには優先的に配分されて当然です。

## 市公共施設等マネジメント基本方針を改めよ

安倍政権は、「コンパクトシティ」と称して、駅周辺などに都市機能を集積させ、それ以外の所は切り捨てていく「街づくりリストラ」ともいうべき施策を推進しているとしており、その公共施設が「公共施設等総合管理計画」(茨木市は「公共施設等マネジメント基本方針」という名称)の策定と推進です。

多くの自治体が「将来必要経費」(＝今後40年間の公共施設の保全・更新の必要経費の年平均値)が、「現状の普通建設費」(＝過去5か

年の公共施設の普通建設費の年平均値)を上回ることから、公共施設の再編・統廃合を進めることにより「将来必要経費」が「現状の普通建設費」の枠内に収まるようにせよ、というのが政府の指導であり、「公共施設等総合管理計画」策定の目的です。

ところが茨木市は、「将来必要経費」と「現状の普通建設費」を比較すると、「現状の普通建設費」の水準の方が高い、という自治体であり、「余裕のある」自治体だといえます。このことから、日本共産党は、茨木市の今後の公共施設に対する方向性は、①市民的影響が大きい集積化、統廃合は基本的には必要なし ②あくまでも「長寿命化」が原則 ③大型プロジェクトの大胆な見直しで「将来必要経費」を充足することを提案しました。

## 市民会館周辺整備問題を追及、独自の提案も

「長寿命化」が原則とする日本共産党の唯一の例外といえるのが、市民会館の建替え問題です。茨木市の「願」ともなる最重要施設であるということと、古い仕様により音響面や使い勝手などで市民から様々な不満、改善の声が出ているからです。しかし、建替えだけでなくどめよ、「周辺整備」という計画の肥大化、無駄遣いはやめよ、というのが一貫した主張です。

ところが市は、南グラウンド緑地帯の貴重な記念樹や利用率の高い南グラウンドの代替案はどうするのか、ということは一切示さないまま、B案＝南グラウンドの緑地帯をつぶしての新施設建設 + 周辺整備(南グラウンドや人工地帯などを緑の広場に再整備するなど)を決定し、更に6月議会前になって「市民会館跡地等整備について」という文書を発表し、緑地帯記念樹の完全な移植は無理、周辺グラウンド施設による南グラウンドの代替も無理、ということを確認、テニスコートとクリエイトセンター前広場をつぶしての北グラウンド拡張を基本とする4つの代替案を示しましたが、どの案も約2.4億円～4.2億円もの経費増と試算されています。

日本共産党は、①これだけの弊害があるB案は断念すべき。新文書「市民会館跡地等整備について」を含め議論を市民会館跡地検討委員会に

差し戻せ ②日本共産党としては、福祉文化会館も含めた今の場所での建替えを主張する ③いずれにせよこの問題で市民的議論が尽くされたといえる状況ではない、従来型を乗り越えての徹底したワークシヨップ開催での市民的議論の成熟を図るべき、と提案しましたが、市は手続きに瑕疵はないと、このまま突き進む姿勢を示しました。これでは、将来にわたって大きな禍根を残すことになり、また、今では震災からの市民生活再建が最重要課題になっている時に優先順位を間違えていると、激しい批判が巻き起こることになるでしょう。

## 定例市政法律相談のお知らせ

毎月第一、第三金曜日開催

8月17日(金)お休み

9月7日(金)

9月21日(金)

10月5日(金)

場所・時間はいずれも

福祉文化会館 午後6:30から

※ 専門の弁護士のアドバイスを受けながらさまざまな相談に応じます。必ず事前にご予約下さい。

党議員団控室

(会派-1)

支払伝票

会派名 日本共産党


経理責任者印  


項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 7 月 31 日
金額	46,440 円
内容	市政報告(2018年4月22日付け)印刷代 単価6.5円 枚数6,000枚 編集料4,000円 消費税3,440円
支払先	あゆみ印刷
支払年月日	2018年 7 月 31 日
出納簿記入	記入済
摘要	

**領 収 証**

日本共産党北淀川区議員団 様  
 2018年7月31日  
 市政報告(2018/04/22付)印刷代  
 日本共産党北淀川区議員団  
 ￥46,440-

但し  
 上記の金額正に領収いたしました

  
**あゆみ印刷**  
 〒631-0075 大阪市北区大淀南3-7-12-202  
 TEL 06-6454-0995 FAX 06-6454-3877

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

原本は、市議会事務局で保管しております。

# 市民の皆さんと力を合わせて実現！



## 済生会病院に集中治療室設置で市補助

### 子ども医療費助成小6から中3へ拡充、中学校全員給食実施へ調査費計上



プロフィール  
51才、市議4期目。建設常任委員会副委員長、議会運営委員、市街地整備対策特別委員。春日丘小、西中、茨高、京大法卒。

日本共産党市会議員  
**畑中たけし**

TEL ■■■■■ FAX ■■■■■  
ご意見、ご要望、ご感想をお寄せ下さい

**定例市政法律相談**  
毎月第1と第3金曜日・18時半より、福祉文化会館会議室にて、専門の弁護士のアドバイスを受けながら種々相談に応じます。必ず上記の電話にご予約下さい。

- #### 本年度の予算に計上された主なもの
- 障がい者差別禁止条例の制定と事業者へのバリアフリー工市の市補助の創設・差別禁止へ相談・あっせん・勧告・公表制度の導入、差別解消支援協議会の設置、手話言語などを明記
  - 高齢者の免許証返納にイコカ 6,000 円またはランドパス 6,000 円を補助
  - 病児・病後児のベビーシッター利用に補助金1時間 1000 円・年間 4 万円を支給
  - 施設型病児保育の開設時間を拡大(8時から18時に)
  - 小規模保育施設卒園児(3歳)が私立幼稚園に入園時の費用を補助
  - 小・中学校へのトイレ洋式化(春日小北棟-設計)、エレベータ設置(西小南棟)、特別教室エアコン設置(豊川小、西小、彩都西小)の推進
  - 胃がんリスク検診 ピロリ菌・ペプシノゲン検査 対象年齢を40歳からを30歳に拡充
  - 高齢者福祉タクシー利用補助を有料老人ホーム入所者にも拡大
  - 重度障害者福祉タクシー利用補助を有料老人ホーム入所者にも拡大
  - 認知症高齢者グループホーム家賃補助を創設
  - 障がい者グループホーム建設補助 とんぼ福祉会 944 万円
  - 洪水・内水ハザードマップ更新とため池ハザードマップを作成

福岡市政の編成した2回目の本格的予算です。したがって前市政とどう違うのか注目されましたが、大型プロジェクト優先、市民犠牲の継続を明言。日本共産党は市民の目線でしっかりチェックして、「住民が主役の市政」そして「茨木の再生」めざして決意新たにがんばっています。3月市議会でも、市長が提案した予算案に対し、税金の使い道を改めるため、不要不急の歳出予算の削減、切実な予算の増額を内容とした予算の組み替えを求める動議を提出しました。

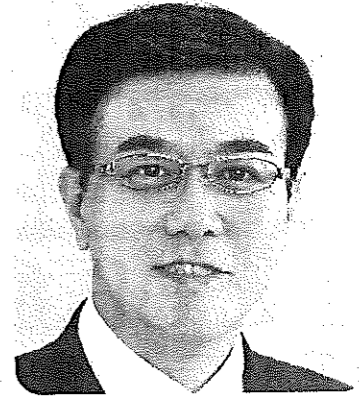
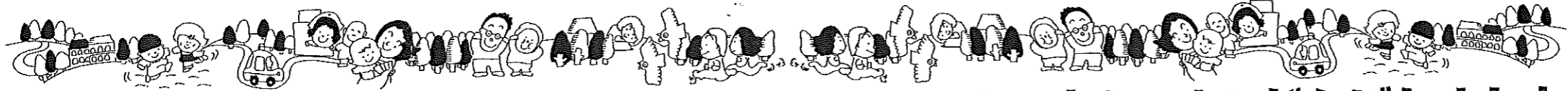
- #### 担当地域で予算に計上された主なもの
- 春日丘川の河川維持事業
  - 中穂積水路の河川維持事業
  - 春日丘小学校南側道路に通学路カラー舗装(春日幼稚園～松下鉄工)
  - 北春日丘1丁目バス道の道路舗装(名神ガード～松沢池東端)
  - 宿久庄1丁目豊川中学校北側道路改善工事
  - 松沢池公園など防災機能強化(マンホールトイレ、かまど、ベンチ整備のための設計委託)
  - ※工事は来年度

## 一般質問、議案審議で市政運営を質す

### 「市民が主役の予算編成を」

### 今年も予算の組み替え動議を提出

原本は、市議会事務局で  
保管しております。



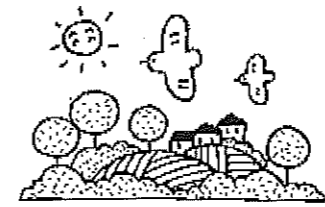
# 日本共産党と畑中たけしは「地域をよくする、茨木を変える」とがんばりました

## 市積立金10年で2倍以上に。102億円(2007年)→214億円(2017年)

福岡 政を判断する、最大のポイントは、**ホ** 実に推進する」として「推進」を表明。環境破壊、リスクの高い大型プロジェクト また大型プロジェクトの財源づくりの毎年に対する基本姿勢です。福岡市長は畑中た **キ** 3億円の市民犠牲(今年度は学童保育料引 けし議員の質疑に対する答弁で、「次なる茨 **ク** き上げ)も「事業の見直しを行う」として、「市 木の実現のために重要な事業であり、今後 **ク** 民のくらし圧迫」を宣言しました。

### 市民犠牲でため込んだ 積立金は市民福祉の向上に使え

この10年で市の積立金は112億円 答弁では市長自らがこの方向の一層 増えました。福岡市政になって、この の推進を表明しました。問題の市民会 2年間では31.3億円とこれまでは 館跡地事業では国の補助金を含めると 上回るペースです。市民犠牲と市民要 150億円を超える可能性も否定しま 求抑制による大型プロジェクト推進の せんでした。 財源づくりの結果です。



### 大阪府河川大正川、勝尾寺川等の治水対策と 春日丘、穂積などゲリラ豪雨対策の強化を

大阪府は安威川支流の大正川等の治水対策を 真剣に考えているのでしょうか?安威川本川上 流のダム建設には毎年数十億円の予算を注ぎ込 む大阪府。一方支流の治水対策は放置したまま です。 大正川は70年万博時に春日橋(穂積小前)か ら下流は100確率降雨対応の整備をしまし た。しかしその上流はこの間、松沢池の樋門の 改良工事を行っただけで、今でも10年確率降雨 にも対応出来ていません。昨年大阪府は上流の 松沢池を含む8池を活用した貯留対策を決定し

ましたが、実現 性はほとんどあ りません。 その他大阪府 は勝尾寺川など の災害復旧や河 床洗掘の対策も 遅れています。 また進んでいない茨木市のゲリラ豪雨による低 地の浸水対策も強く求めました。



### 彩都・24時間営業大型店出店 茨木市は毅然とした対応を

事業者は昨年11月末に出店届けを提出しまし たが、地域住民からの285通の「24時間営業 反対」の意見書提出に驚いて本年1月半ばに届 け出を取り下げました。そのためこれらの意見 書は無効となりました。茨木市では初めての出 来事、まさに「悪意のある」取り下げです。問 題なのは取り下げを受理した茨木市の態度で す。当面「24時間営業はしない」といっていい

ですが、開店後に営業時間の変更届けの可能性も あり、協議中の「7時〜24時営業」の住環境に 与える影響など今後の事業者の対応と、それを チェックして「地域環境保持」を旨とする茨木 市の対応をきび しく注視する必 要があります。



(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 8 月 3 日
金額	5,000 円
内容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支払先	弁護士高橋早苗
支払年月日	2018年 8 月 3 日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 領収書

No.

2018年8月3日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 高橋早苗



別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

8月 3日 18時30分～21時 福祉文化会館301号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 8月 6日
金額	3,213 円
内容	日本共産党議員室内FAX・電話料金 7月分( )
支払先	NTT西日本
支払年月日	2018年 8月 6日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

# 支払調書(通信費)

会派名

日本共産党

項目	広報・広聴費	
金額	3,213 円	
支払先	NTT西日本	
期間	2018年 7月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	3,213	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	0	
計	3,213	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
2018年 8月 6日		
経理責任者		畑中 剛





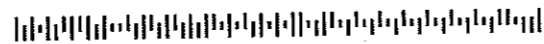
西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)



567-0888

茨木市駅前3丁目8-13

茨木市役所本館内  
日本共産党 茨木市議員団 様



TEL (無料) 0120-424923  
〒920-0963  
金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル  
社用 203201311001 03584 01677 00\*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
(NTT WEST Receipt/Information on current bill)

### 次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

平成 30 年 8 月 23 日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。

次の金額を平成 30 年 9 月 5 日ご指定の口座より振替させていただきます。

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えないようお願いいたします。

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)

0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
██████████	平成 30 年 8 月分	2,691 円	*****	*****

※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分	2,670	加入電話等から携帯・自動車電話へおかけになった通話料金です。 詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。
携帯電話会社ご利用分	21	
[合計]	2,691	

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5%(1日あたり約0.04%)の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

### 西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 8 月 23 日発行

お客さま氏名 日本共産党 茨木市議員団 様

お客さま請求番号 ██████████

右記、金額を平成 30 年 8 月 6 日口座振替により領収いたしました。

平成 30 年 7 月分	
領収金額 (Amount paid)	3,213 円
内訳	
電話料金等	2,976 円
消費税相当額	237 円
金融機関名	*****
口座番号	*****
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告済  
付につき東  
税務署承認済

NTT西日本  
大阪支店  
〒541-0059  
大阪市中央区 博労町 2丁目  
5-15



西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)



料金お問合せ先 0120-424923 (無料)

〒920-0963

金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル

### ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)  
平成 30 年 7 月分 (振替日 8 月 6 日) 1 ぺー

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 ██████████			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】 (加入電話) 回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	434	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
[その他]			
消費税相当額	222		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 222)		
(小計)	3,008		
【携帯電話会社ご利用分】 ダイヤル通話料	190	合算	
消費税相当額	15		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 15)		
(小計)	205		
[合計]	3,213		
【回線番号別の内訳】 ██████████			
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	6月 6日～ 7月 5日
ダイヤル通話料	434	合算	6月 6日～ 7月 5日。なお前月分は307円でした。
(内訳) 割引適用分	( 382)		次回(来月分)の割引計算期間は、7月 6日～ 8月 5日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 221 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、市内221円となります。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 161 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、県内市外230円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	( 52)		1番号分のご請求となります。
ユニバーサルサービス料	2	合算	
消費税相当額	222		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 222)		合算表示の料金を合計した2,786円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	3,008		
【携帯電話会社ご利用分】 ダイヤル通話料	190	合算	6月 6日～ 7月 5日。なお前月分は0円でした。
消費税相当額	15		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 15)		合算表示の料金を合計した190円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	205		
[合計]	3,213		

社用コード 203201311001 03593 01684 00

(会派-1)

支 払 伝 票

会 派 名

日本共産党

経理責任者印



項 目	研修費
実 施 年 月 日	2018年 8 月 9 日
金 額	12,000 円
内 容	自治体議員研修セミナー受講料
支 払 先	特定非営利活動法人区画整理・再開発対策全国連絡会議
支 払 年 月 日	2018年 8 月 9 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

2018/8/9

日本共産党茨木市会議員団 畑中剛 様

領 収 書

金 12000 円

但し 畑中剛様の8月24日自治体議員研修セミナー  
負担金として [REDACTED] 口座にて領収しました。

特定非営利活動法人

区画整理・再開発対策全国連絡会議

162-8512 新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F

TEL03-5261-4031 FAX03-5261-4032

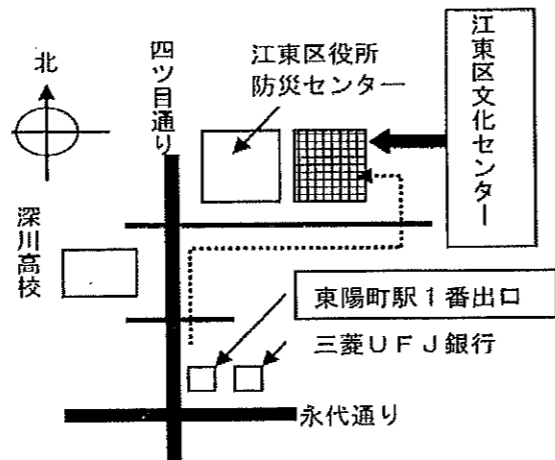
# 夏の自治体議員研修セミナー

テーマ：最新の都市計画・再開発・区画整理の動向を追う

日時 **8月24日** (金)

午前10時(9時半開場)から午後4時半まで

**場所** 東京メトロ東西線「東陽町駅1番出口」徒歩8分。「江東区文化センター」3階「大研修室」(江東区役所隣り。江東区東陽4-11-3)。「東陽町駅1番出口」から四ツ目通りを北へ5分、区役所手前の信号を右に入り、区役所隣りが会場。東側に回り込み階段を上がって2階が正面玄関。玄関の左のエレベーターで3階へ。一番奥、突き当たり右の「大研修室」。東京メトロ東西線「東陽町(とうようちょう)駅」は「東京駅丸の内地下北口」直結の「大手町駅」から10分。「羽田空港駅」からは京浜急行線直通「日本橋駅」経由45分。



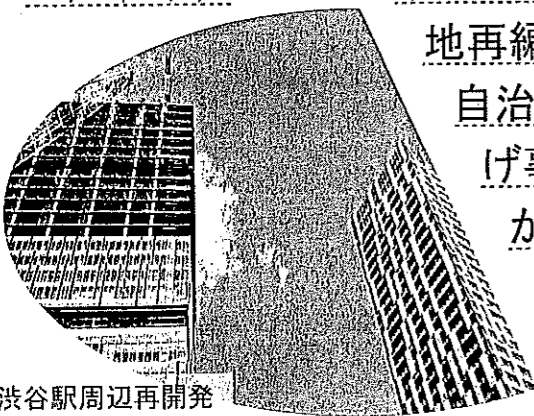
## 暴走する大都市再開発とポスト五輪危機

なぜ大都市部で立地適正化計画か、国家戦略特区の都市計画とは何か、都市再生特別措置法改正は何をねらうか。ポスト五輪の危機とは。

## 事例研究：再開発、区画整理の最新動向

区画整理と再開発の一体的施行で何が問題か—中央区湊二丁目、江戸川区南小岩、所沢市所沢駅西口／公共公益施設再編と再開発—公有地放出・公共公益施設導入・庁舎移転など—中央区晴海選手村、豊島区役所移転／デベロ

ッパーによる再開発準備組合の掘り起こしから都市計画変更へ—足立区北千住 駅東口／区画整理の最近の展開—公共公益施設用地再編と超高層ビルづくり—港区田町駅東口北／自治体施行区画整理の包括委託方式・「民間丸投げ事業」の実態—あきる野市／公聴会なぜ開かれぬ。都市計画決定手続きの民主化と現場の前近代性—都市計画運用指針の検討と現場での問題 新人からベテランまで—「自治体執行部」の独壇場を許さない論戦を。



主催 NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議

162-8512 新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL 03-5261-4031 FAX 03-5261-4032  
E-mail info@kukaku.org ホームページ「区画整理・再開発」で検索 http://kukaku.org/

- ▼カリキュラム
- 午前 第一講義 **暴走する大都市再開発とポスト五輪危機** 岩見良太郎
- 午後 第二講義 **自治体施行区画整理の「包括委託方式」と都市計画** 波多野憲男
- 午後 第三講義 **事例にみる「あらしの区画整理・再開発」を追う** 遠藤 哲人

▼講師 岩見良太郎 (いわみりょうたろう) 埼玉大学名誉教授、工学博士。著書に『土地区画整理の研究』『土地資本論』『場のまちづくりの理論—現代都市計画批判』『誰のための再開発か』『豊洲新市場・オリンピック村開発の「不都合な真実」』(共著)など。

▼講師 遠藤哲人 (えんどうてつと) NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議・事務局局長、國學院大學経済学部兼任講師。36年、住民目線から区画整理・再開発問題にとりくむ。『再開発—キホンのキ』(近著)『再開発を考える』『都市再生—熱狂から暗転へ』(共著)他。

▼講師 波多野憲男 (はたののりお) 元四日市大学教授、工学博士(都市計画)。『二段階区画整理の提案』(単著)、『改訂・区画整理対策のじっさい』(共著)などを編集、執筆、その他論文多数。1981年から92年まで当連絡会議発行の月刊「区画・再開発通信」編集長。

▼申込み 下記の申し込みの6項目を簡条書きで記載の上、メールにてお申し込み下さい。ファックスでもかまいません。下記の送金先に同時にご送金下さい(現金書留、銀行振込、郵便振替)。ご出席者のどなたの分か、わかるようにファックス、メールにてご連絡下さい。

▼負担金 当NPOの会員10,000円(一般12,000円)

▼申込み先 表記、当NPOまで。

▼送金先振込口座 いずれも名義は「区画整理・再開発対策全国連絡会議」です。  
郵便振替 00130-1-109854、ゆうちょ銀行〇一九店(当)0109854、  
三菱UFJ銀行飯田橋支店(普)3888341 (コンビニATMからも送れます)

▼8月6日(月)までにお申し込みいただき、また事前にならざる参加費送金の手続きをお願いいたします。大きくはない会場ですのでその前でも定員に達した場合は締め切りとなりますので、その際、どうぞご容赦下さいますようお願いいたします。お金は返金いたします。

▼宿舎の斡旋はしておりません。会場は東京都心から至近ですので東京都内で各自確保をお願いいたします。またすみませんが当日の昼食は近くに多数ある飲食店にてお願いいたします。

▼申込みの6項目(簡条書きで)

- ①、名称:「8月24日セミナー申込書」と全文明記
- ②、出席者名( )
- ③、所属自治体議会名( )
- ④、領収書宛名( )
- ⑤、ご出席者自宅住所・電話番号(1週間前を目処に参加票、領収書、レジメ等をお送りしますので正確に記して下さい)
- ア) 郵便番号( ) イ) 自宅住所( )
- ウ) 自宅ないし携帯電話( ) エ) FAX( )
- ⑥、送金日と送金先名( 日・以下〇印を 現金書留、郵便振替、ゆうちょ銀行、UFJ)

2018年8月24日

議員研修セミナー受講報告書

報告者 畑中 剛

出張先 江東区文化センター3階大研修室

内 容 ①暴走する大都市開発とポスト五輪危機

②自治体施行区画整理の「包括委託方式」と都市計画

③再開発、区画整理の最新動向 事例：中央区、豊島区、港区等

上記のテーマについて受講し、その後の質疑活動に生かしました。

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 8月 16日
金額	100 円
内容	情報提供によるコピー代金
支払先	茨木市水道事業管理者
支払年月日	2018年 8月 16日
出納簿記入	記入済
摘要	

納入通知書兼領収書

水道部

第 000331 号

〒 567-0034

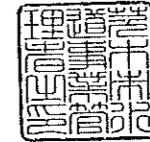
茨木市中穂積1-3-C302

日本共産党茨木市議員団

畑中 剛

様

納入期限 平成30年 8月16日 までに下記  
金額を取扱金融機関へお支払ください。  
取扱金融機関は裏面を参照してください

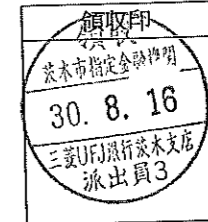


茨木市水道事業管理者

日付	摘要	金額 (円)
H30. 8. 10	情報提供による コピー代金 10枚	100
	消費税等相当額	7
	納入金額	100

上記の金額を領収しました。

茨木市水道事業出納取扱金融機関  
茨木市水道事業収納取扱金融機関  
茨木市水道事業現金取扱員  
茨木市水道事業企業出納員



(お客様)

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 8月 16日
金額	3,880 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 8月 16日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 58

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市会議員団 畑中剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 3,880.00	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A4 100枚 B5 100枚	
上記の金額を領収しました。	領収印 	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。



(会派-1)

支 払 伝 票

会 派 名

日本共産党

経理責任者印



項 目	資料購入費
実 施 年 月 日	2018年 8 月 16 日
金 額	100 円
内 容	公文書写しの交付費用
支 払 先	茨木市
支 払 年 月 日	2018年 8 月 16 日
出 納 簿 記 入	記入済
摘 要	

No. \_\_\_\_\_

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市会議員団 畑中 剛 様	
金 額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 7 / 1010	
納入の内容	公文書写しの交付 (CD 1枚)	
領 収 印	茨木市 下水道総務課 30.8.16 領収 取扱	
主管課名	下水道総務課	

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)



(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 8月 16日
金額	100 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 8月 16日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証書

No. 59

(茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市議員団 畑中 剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 100.00	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用	
上記の金額を領収しました。	領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課	茨木市出納印 領収 30.8.16 第1号

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

# 支払伝票

(会派-1)

会派名 日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 8月 20日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 8月 20日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

## 茨木市福祉文化会館 使用許可書 兼 領収証書

1枚中の1  
許可第 2018-001147-00 号  
許可日 平成30年08月06日  
入金日 平成30年08月20日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	電話	■■■■■
	利用者番号	■■■■■	団体区分	一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充	会場責任者電話	■■■■■
	市内外区分	市内	会場	朝田 充

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年11月16日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	

別紙

2018年11月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

11月 2日 18時30分～21時 福祉文化会館和室

11月16日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印

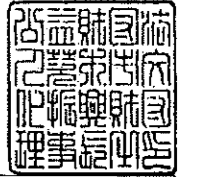


項目	研修費
実施年月日	2018年 8月 20日
金額	1,250 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 8月 20日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

## 茨木市福祉文化会館 使用許可書 兼 領収証書

1 枚中の 1  
 許可第 2018-001148-00 号  
 許可日 平成30年08月06日  
 入金日 平成30年08月20日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電話	■■■■■■■■
	利用者番号	■■■■■■■■	市内外区分	市内	団体区分 一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充		会場責任者電話	■■■■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年11月02日(金)	和室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,250
(a) 合計					1,250

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	0
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料	(a) + (b) - (c)
金額	1,250 円
上記金額を領収しました。	

別紙

2018年11月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

11月 2日 18時30分～21時 福祉文化会館和室

11月16日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室


□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

# 支払伝票

会派名		日本共産党		経理責任者印 
項目	研修費			
実施年月日	2018年 8月 24日			
金額	29,640 円			
内容	自治体議員研修セミナー受講交通費			
支払先	JR西日本、東京外口			
支払年月日	2018年 8月 24日			
出納簿記入	記入済			
摘要				

(会派-2)

# 出張調書

会派名	日本共産党			経理責任者印 
項目	研修費			
出張者名前	畑中 剛			
出張先	江東区文化センター			
用件	議員研修会			
出張区分	日帰り管外			
期間	出発		帰庁	
	8月24日		午前 5時	午後 9時
旅費額	交通費		日当	
	1人 29,640 円		1人 0 円	
	× 1人 × 29,640 円		1日 0 泊	
		宿泊料		合計
		1人 0 円		29,640 円
		× 1人 × 0 円		
		0 円		
経路	JR茨木⇄JR京都駅⇄JR東京駅⇄JR有楽町、東京外口有楽町駅⇄東京外口麴町駅			
出納簿記入	記入済			
備考	0			

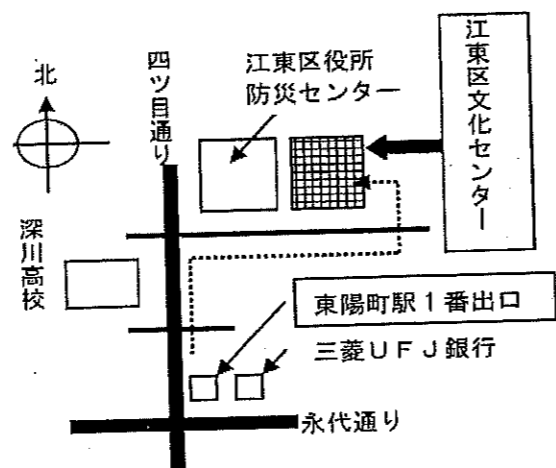
# 夏の自治体議員研修セミナー

## テーマ：最新の都市計画・再開発・区画整理の動向を追う

日時 **8月24日** (金)

午前10時(9時半開場)から午後4時半まで

**場所** 東京メトロ東西線「東陽町駅1番出口」徒歩8分。「江東区文化センター」3階「大研修室」(江東区役所隣り。江東区東陽4-11-3)。「東陽町駅1番出口」から四ツ目通りを北へ5分、区役所手前の信号を右に入り、区役所隣りが会場。東側に回り込み階段を上がって2階が正面玄関。玄関の左のエレベーターで3階へ。一番奥、突き当たり右の「大研修室」。東京メトロ東西線「東陽町(とうようちょう)駅」は「東京駅丸の内地下北口」直結の「大手町駅」から10分。「羽田空港駅」からは京浜急行線直通「日本橋駅」経由45分。



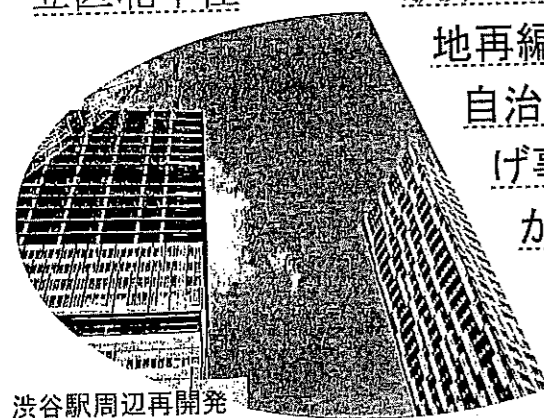
### 暴走する大都市再開発とポスト五輪危機

なぜ大都市部で立地適正化計画か、国家戦略特区の都市計画とは何か、都市再生特別措置法改正は何をねらうか。ポスト五輪の危機とは。

### 事例研究：再開発、区画整理の最新動向

区画整理と再開発の一体的施行で何が問題か—中央区湊二丁目、江戸川区南小岩、所沢市所沢駅西口／公共公益施設再編と再開発—公有地放出・公共公益施設導入・庁舎移転など—中央区晴海選手村、豊島区役所移転／デベロ

ツパーによる再開発準備組合の掘り起こしから都市計画変更へ—足立区北千住 駅東口／区画整理の最近の展開—公共公益施設用地再編と超高層ビルづくり—港区田町駅東口北／自治体施行区画整理の包括委託方式・「民間丸投げ事業」の実態—あきる野市／公聴会はなぜ開かれぬ。都市計画決定手続きの民主化と現場の前近代性—都市計画運用指針の検討と現場での問題 新人からベテランまで—「自治体執行部」の独壇場を許さない論戦を。



渋谷駅周辺再開発

主催 **NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議**

162-8512 新宿区矢来町123 矢来ビル4F TEL 03-5261-4031 FAX 03-5261-4032  
E-mail info@kukaku.org ホームページ「区画整理・再開発」で検索 <http://kukaku.org/>

- ▼カリキュラム
- 午前 第一講義 **暴走する大都市再開発とポスト五輪危機** 岩見良太郎
- 午後 第二講義 **自治体施行区画整理の「包括委託方式」と都市計画** 波多野憲男
- 午後 第三講義 **事例にみる「あの手」の区画整理・再開発を追う** 遠藤 哲人

▼講師 岩見良太郎 (いわみりょうたろう) 埼玉大学名誉教授、工学博士。著書に『土地区画整理の研究』『土地資本論』『場のまちづくりの理論—現代都市計画批判』『誰のための再開発か』『豊洲新市場・オリンピック村開発の「不都合な真実」』(共著)など。

▼講師 遠藤哲人 (えんどうてつと) NPO法人区画整理・再開発対策全国連絡会議・事務局長、國學院大學経済学部兼任講師。36年、住民目線から区画整理・再開発問題にとりくむ。『再開発—キホンのキ』(近著)『再開発を考える』『都市再生—熱狂から暗転へ』(共著)他。

▼講師 波多野憲男 (はたのりお) 元四日市大学教授、工学博士(都市計画)。『二段階区画整理の提案』(単著)、『改訂・区画整理対策のじっさい』(共著)などを編集、執筆、その他論文多数。1981年から92年まで当連絡会議発行の月刊「区画・再開発通信」編集長。

▼申込み 下記の申し込みの6項目を簡条書きで記載の上、メールにてお申し込み下さい。ファックスでもかまいません。下記の送金先に同時にご送金下さい(現金書留、銀行振込、郵便振替)。ご出席者のどなたの分か、わかるようにファックス、メールにてご連絡下さい。

▼負担金 当NPOの会員10,000円(一般12,000円)

▼申込み先 表記、当NPOまで。

▼送金先振込口座 いずれも名義は「区画整理・再開発対策全国連絡会議」です。  
郵便振替 00130-1-109854、ゆうちょ銀行〇一九店(当)0109854、  
三菱UFJ銀行飯田橋支店(普)3888341 (コンビニATMからも送れます)

▼8月6日(月)までにお申し込みいただき、また事前にならず参加費送金の手続きをお願いいたします。大きくはない会場ですのでその前でも定員に達した場合は締め切りとなりますので、その際、どうぞご容赦下さいますようお願いいたします。お金は返金いたします。

▼宿舎の斡旋はしておりません。会場は東京都心から至近ですので東京都内で各自確保をお願いします。またすみませんが当日の昼食は近くに多数ある飲食店にてお願いいたします。

▼申込みの6項目(簡条書きで)

- ①、名称:「8月24日セミナー申込書」と全文明記
- ②、出席者名( )
- ③、所属自治体議会名( )
- ④、領収書宛名( )
- ⑤、ご出席者自宅住所・電話番号(1週間前を目処に参加票、領収書、レジメ等をお送りしますので正確に記して下さい)  
ア) 郵便番号( ) イ) 自宅住所( )  
ウ) 自宅ないし携帯電話( ) エ) FAX( )
- ⑥、送金日と送金先名( 日・以下〇印を 現金書留、郵便振替、ゆうちょ銀行、UFJ)

2018年8月24日

議員研修セミナー受講報告書

報告者 畑中 剛

出張先 江東区文化センター3階大研修室

内 容 ①暴走する大都市開発とポスト五輪危機

②自治体施行区画整理の「包括委託方式」と都市計画

③再開発、区画整理の最新動向 事例：中央区、豊島区、港区等

上記のテーマについて受講し、その後の質疑活動に生かしました。



(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 8月 25日
金額	5,717 円
内容	日刊「しんぶん赤旗」¥3497、「しんぶん赤旗」日曜版¥823、大阪民主新報 ¥617、「議会と自治体」¥780 8月分
支払先	日本共産党茨木・豊能地区委員会
支払年月日	2018年 8月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

日本共産党茨木市議会議員  
様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

5,717 円

2018 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
茨木市駅前3丁目2番5号  
両泉ビル2F  
茨木・豊能地区委員会  
TEL 072-622-1181

赤旗がJCJ(日本ジャーナリスト会議)賞を受賞「米の核削減日本が反対」「沖縄に核日本容認」の報道はマスコミから高い評価を得ています

領収日 8/25 扱者



領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 8月 27日
金額	20 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 61

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議員団 田中 剛 様	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 20	
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A5 白紙	
上記の金額を領収しました。	領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課	

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 8月 27日
金額	1,836 円
内容	コピー機メンテナンス費用 2018年6月分
支払先	ホクセツ事務機株式会社
支払年月日	2018年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

No. 125675

平成30年8月27日

日本共産党天柿会議団 殿

金額 91836 円

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号  
TEL 072-676-0121 (代)  
FAX 072-676-0136

印紙

枚数



# 納品書兼請求書 (サービス料金計算明細)

日本共産党  
茨木市議員団 様

2018年 06月 30日

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	2018年6月ご利用分
うち、消費税等	1,836円 136円

ホクセツ事務機 (株)  
60125190168/20180710/B14

=====**【ご利用サービス】**=====

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	1,836	136

=====**【ご契約情報】**=====

・トナー込み契約です。

MP 2550 機番: 115764	今回検針内容 6月30日 43,126 カウント	前回検針内容 5月31日 43,028 カウント	ご使用カウント 98 カウント
-----------------------	--------------------------------	--------------------------------	--------------------

=====**【ご請求金額内訳】**=====

パフォーマンスチャージ 控除 2%の控除カウント 請求カウント 基本料金 (200カウントを含みます。) 消費税等 合計 (税込み)	単価/金額 1,700円 1,700円	カウント/月/率 2カウント 200カウント 1ヶ月 8%	内訳金額 1,700円 136円 1,836円
--	---------------------------	---	----------------------------------

## 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	事務所費
実施年月日	2018年 8月 27日
金額	9,980 円
内容	台車購入費用
支払先	アマゾン
支払年月日	2018年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	市政報告機材運搬用

注文番号249-2862046-4707001の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

日本共産党茨木市会議員団様

発行日: 2018年8月27日  
注文日: 2018年7月30日  
Amazon.co.jp 注文番号: 249-2862046-4707001  
ご請求額: ¥ 9,980

2018年7月31日に発送済み

注文商品	価格
1点 ナンシン コンパクトキャリー ストッパー&荷崩れ防止ガイド付 (積載荷重150kg) CC-101KB2 販売: 暮らしのeショップ【全品送料無料】(出品者のプロフィール) コンディション: 新品	¥ 9,980
お届け先住所: 畑中剛 567-0888 大阪府 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内日本共産党議員控室	商品の小計: ¥ 9,980 配送料・手数料: ¥ 0 注文合計: ¥ 9,980 この配送分のご請求額: ¥ 9,980
配送方法: 通常配送	

## 支払い情報

支払い方法: [REDACTED]	商品の小計: ¥ 9,980 配送料・手数料: ¥ 0 注文合計: ¥ 9,980 ご請求額: ¥ 9,980
請求先住所: 畑中剛 567-0034 大阪府 茨木市中穂積1-3 レックスマンションC-302	
クレジットカードへの請求	[REDACTED] : 2018年7月31日: ¥ 9,980

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

# 支払伝票

(会派-1)

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 8月 27日
金額	9,997 円
内容	印刷機マスター購入費用
支払先	アマゾン
支払年月日	2018年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

amazon.co.jp

注文番号503-9614581-7617408の領収書  
このページを印刷してご利用ください。

日本共産党茨木市議員団様

発行日: 2018年8月27日  
注文日: 2018年8月22日  
Amazon.co.jp 注文番号: 503-9614581-7617408  
ご請求額: ¥ 9,997

2018年8月23日に発送済み	
注文商品	価格
1点 リコー Satelio マスター タイプ[A3] 613704	¥ 9,997
販売: 敦賀気比 日本ついでにニココ商店 田中屋【女性スタッフが丁寧梱包 安心迅速発送】(出品者のプロフィール)   商品についての質問はこちら	
コンディション: 新品	
新品未開封です。メーカー純正品です。★365日即日発送いたします。お急ぎ便・コンビニ決済など多様な決済をお選びいただけます。アマゾン配送センターから迅速に対応させていただきます。ご購入後のお問合せ、返品対応など、アマゾンカスタマーサービスのきめ細やかな対応で安心です。商品状態維持、保管、防水のためクリアバックに封入しましてのお届けとなります。店頭陳列品のため外箱にへこみ、細かいキズ、スレ、目焼け、破れなどがある場合がございます。また、希少品のためプレミア価格となっておりますことをご了承の上ご検討をお願い申し上げます。★ 十分な検品をして出品しておりますが、もし、商品の状態が説明と異なる場合は、Amazonの規約に添い金額返金保証対応させていただきます。ではごゆっくりお買い物をお楽しみくださいませ!	
お届け先住所: 畑中剛 567-0888 大阪府 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内日本共産党議員控室	商品の小計: ¥ 9,997 配送料・手数料: ¥ 400 ----- 注文合計: ¥ 10,397 割引: -¥ 400 ----- この配送分のご請求額: ¥ 9,997
配送方法: 通常配送	

支払い情報	
支払い方法: [REDACTED]	商品の小計: ¥ 9,997 配送料・手数料: ¥ 400 -----
請求先住所: 畑中剛 567-0034 大阪府 茨木市中穂積1-3 レックスマンションC-302	注文合計: ¥ 10,397 割引: -¥ 400 ----- ご請求額: ¥ 9,997
クレジットカードへの請求	[REDACTED]: 2018年8月23日: ¥ 9,997

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 8月 27日
金額	4,098 円
内容	コピー用紙購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 4769888

2018年8月27日

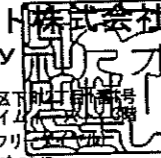
日本共産党茨木市議員団様

合計金額： ¥4,098-

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

フォーレスト株式会社  
Forestway

〒330-0844  
埼玉県さいたま市大宮区下町1丁目1番地  
大宮プライムビル5F  
問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
E-mail: support@forest.co.jp  
URL: http://www.forest.co.jp/



この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

納品書

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区下馬場  
 大宮フライムビル  
 問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/

大阪府茨木市駅前3丁目8-13  
 日本共産党茨木市会議員団 御中  
 畑中剛 様

ご注文日 2018/8/27  
 納品日 2018/8/28

ポイントのご案内  
 今回獲得分 0P

税抜伝票合計金額 ¥3,795  
 消費税額 ¥303  
 税込伝票合計金額 ¥4,098

018 伝票番号 4769888

No.	ご注文番号	商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税別)	税抜金額 (消費税別)	お客様メモ
1	603041	Forestway/色付コピー用紙 B5 ライト ブルー 500枚×5冊	1	箱	2,180 (174)	2,180 (174) (0P)	
2	614694	Forestway/色付コピー用紙 B5 ライト クリーム500枚×5冊	1	箱	2,180 (174)	2,180 (174) (0P)	
3	515	まとめ買い割引	1	*	-565 (-45)	-565 (-45) (0P)	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							



(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 8月 27日
金額	7,512 円
内容	コピー用紙購入費用
支払先	フォーレスト株式会社
支払年月日	2018年 8月 27日
出納簿記入	記入済
摘要	

お客様コード

## 領収証

No. 608824

2018年8月27日

日本共産党茨木市議員団様

合計金額： ¥7,512-

上記のとおり正に領収致しました。  
(クレジットカードによるお支払い分)

フォーレスト株式会社  
Forestway

〒330-0844  
埼玉県さいたま市大宮区下馬  
大宮プライムビル5階507号

問合せ：0120-30-3014(フリーダイヤル)  
E-mail: support@forest.co.jp  
URL: http://www.forest.co.jp/



この領収証はダウンロードにより作成されたものです。  
この領収証を印刷した場合、収入印紙の貼付は不要です。

納品書

大阪府茨木市駅前3丁目8-13  
 日本共産党茨木市会議員団 御中  
 畑中剛 様

ご注文日	2018/8/27
納品日	2018/8/28

ポイントのご案内	
今回獲得分	0P

フォーレスト株式会社  
 Forestway  
 〒330-0844  
 埼玉県さいたま市大宮区下馬場  
 大宮プライムビル  
 問合せ: 0120-30-3014(フリーダイヤル)  
 E-mail: support@forest.co.jp  
 URL: http://www.forest.co.jp/



税抜伝票合計金額	¥6,956
消費税額	¥556
税込伝票合計金額	¥7,512

0 1 8 伝票番号 6 0 8 8 2 4

No.	ご注文番号	商品名	数量	単位	税抜単価 (消費税額)	税抜金額 (消費税額)	お客様メモ
1	304198	Forestway/コピーペーパー-N A4 500 枚×10冊	2	箱	3,478 (278)	6,956 (556) (0P)	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印




項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 8月 28日
金額	1,852 円
内容	日本共産党茨木市議員団ホームページ独自ドメイン(http://www.jcp-ibaraki.net/)年間維持手数料
支払先	さくらインターネット株式会社
支払年月日	2018年 8月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 受領書

発行日: 2018年10月30日

〒567-8505  
 大阪府茨木市駅前3-8-13  
 茨木市役所内日本共産党議員控室  
 日本共産党茨木市会議員団  
 畑中剛 様

 SAKURA internet  
 さくらインターネット株式会社  
 〒530-0011  
 大阪市北区大深町4番20号  
 グランフロント大阪タワーA35階

下記金額を受領いたしました。

受領金額 (消費税込)

## ¥1,852-



請求書番号:17939333

但しクレジットカードにてお支払い

受領日: 2018年08月28日

品名	単価	数量	金額
gTLDドメイン(ne) サービス利用料(2018/10/18-2019/10/17) [jcp-ibaraki.net]	1,852	1	1,852
合計			1,852
(内消費税額)			137

### 備考

- ご入金の際、お振り込みされた金融機関により発行されております明細が正式な領収書となりますので、合わせて領収書として保管をお願いいたします。
- Web発行受領書は電子文書となり、印紙課税の対象とならないため印紙の添付はいたしません。
- Web発行受領書を印刷しても、コピー扱いとなるため印紙課税の対象になりません。

お名前	畑中 剛 様	カードのご利用枠(本会員・家族会員合計のご利用枠です)	
お支払日	2018年9月25日	ブランド	██████████
お支払合計額	██████████	総利用枠	██████████
会員番号	██████████	カード利用枠	██████████
金融機関	██████████	内分割払い	██████████
支店	██████████	内リボルビング払い	██████████
預金種目	██████████	キャッシング利用枠	██████████
口座番号	██████████	内キャッシングリボ	██████████
		内海外キャッシング一括	██████████

ご利用・お支払い年月日は西暦下2桁で表記しております。

ご利用日 年 月 日	ご利用店名	お支払区分	ご利用金額	摘要		
				現地通貨額	通貨略称	換算レート(円/現地通貨)
ご利用明細						
	畑中 剛 様					
*1回払いご利用明細*						
18	██████████					
18 8 31	さくらインターネット	1回払	1,852			
<1回払いご利用計>						
	***カードご利用額総合計	***	██████████			
お支払明細						
	畑中 剛 様					
	1回払いお支払い		██████████			
	***カードお支払い額総合計	***	██████████			

表示日時: 2018年10月30日 16:56:31



さくらインターネット株式会社

〒530-0011

大阪市北区大深町4番20号  
グランフロント大阪タワーA35階

〒567-8505  
大阪府茨木市駅前3-8-13  
茨木市役所内日本共産党議員控室

日本共産党茨木市議員団

畑中剛 様

# 請求書

2018年08月10日発行  
請求書番号:17939333  
会員ID: ██████████

ご請求金額

¥1,852-

お支払期限:2018年08月31日

サービスコード	品名	支払区分	単価	数量	金額	備考
112300379872	gTLDドメイン(ne) サービス利用料(2018/10/18-2019/10/17) [jcp-ibaraki.net]	1年更新	1,852	1	1,852	税込み
					小計 1,852	
					(内消費税額 137)	
					繰越額 0	
					合計 1,852	

備考

- 重複したお支払いにご注意ください。

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 8月 30日
金額	11,100 円
内容	「宣伝研究」2018年度購読料
支払先	日本機関紙協会大阪府本部
支払年月日	2018年 8月 30日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. \_\_\_\_\_

領 収 証

日本共産党  
茨木市会談員団 様

2018年 8月30日

★11,100—

但「宣伝研究」購読料 2018年4月号～19年3月号

上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等(%) \_\_\_\_\_

大阪府福島区吉野3丁目2番35号  
社団法人大阪機関紙会館内  
日本機関紙協会大阪府本部  
電話06(465)1201(代)

領収書等貼付用紙

『宣伝研究』購読料等のご入金のお願い  
日本機関紙協会大阪府本部

『宣伝研究』の購読料を下記の通り請求いたします。以前にもご請求申しあげましたが、発刊は前納制で支えていただいております。お早めにご入金いただければ助かります。  
ご不明な点、ご住所変更などありましたら、ご連絡をお願いします。

本状とご入金の入れ違いの際はご容赦ください。

\*振込先は日本機関紙協会大阪府本部  
ゆうちょ銀行 ○九九店当座 0308499 (ゆうちょからは記号  
00960、番号 308499) または同封の郵便振込用紙で  
りそな銀行 野田支店(普)122107  
近畿労金 梅田支店(普)9005960～口座番号変更になりました

日本共産党茨木市議団 御中

請求書

2018年8月24日  
日本機関紙協会大阪府本部  
〒553-0006 大阪市福島区吉野3-2-35  
TEL.06-6465-1201 Fax06-6465-1205

下記の通り購読料をご請求申しあげます。

『宣伝研究』購読料(年間11100円) 2018.4～19.3月号	11100
総計	¥ 11,100

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 4日
金額	240 円
内容	行政文書等複写費用実費負担金
支払先	大阪府
支払年月日	2018年 9月 4日
出納簿記入	記入済
摘要	

納入通知書兼領収証書

日本共産党大阪市議員団

畑中 剛

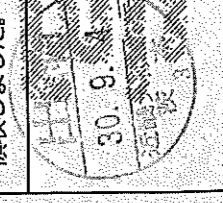
下記のとおり納付してください。  
歳入徴収系  
大阪府知事

年度	30
会計	10 一般会計
納入通知書番号	181294441
金額	*****240 円
発行日	30年 8月31日
納期限	30年 9月20日

科目  
内容  
行政文書等複写費用実費負担金 行政文書の公開にかか  
る費用

取付場所  
大阪府指定金融機関、指定代理金融機関又は  
収納代理金融機関  
(株式会社ゆうちょ銀行を除く。)

上記の金額を  
領収しました。



市 第 2 3 6 8 号  
平成 30 年 9 月 3 日

日本共産党茨木市会議員団

畑中 剛 様

大阪府総務部市町村課長

平成 30 年 8 月 20 日付け行政文書公開請求にかかる公開の実施方法にあたり、下記のとおり写しの郵送にかかる費用等を納付ください。納付を確認後、行政文書の写しをお送りします。

記

項目	費用等	支払方法
写しの作成費 (コピー代)	1 0 0 円 (CD-R : 1 枚 100 円)	
郵送費	1 4 0 円	
合 計	2 4 0 円	納付書払い

【お願い】

当方での納付確認に必要なため、納付書の控えを FAX 等で送信願います。

(担当)

大阪府総務部市町村課

財政グループ

電話 06-6944-9114

FAX 06-6944-6098



(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 9月 5日
金額	2,691 円
内容	日本共産党議員室内FAX・電話料金 8月分 ( )
支払先	NTT西日本
支払年月日	2018年 9月 5日
出納簿記入	記入済
摘要	

(会派-4)

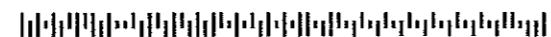
# 支払調書(通信費)

会派名

日本共産党

項目	広報・広聴費	
金額	2,691	円
支払先	NTT西日本	
期間	2018年 8月分	
使用明細	金額(円)	備考
電話通信料	2,691	
インターネット使用料	0	
ファックス通信料	0	
計	2,691	
上記のとおり確かに支払いたしました。		
2018年 9月 5日		
経理責任者		畑中 剛

茨木市役所本館内  
日本共産党 茨木市議員団 様



TEL (無料) 0120-424923  
〒920-0963

金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル  
社用 203201311001 03601 01691 00\*

NTT西日本料金領収証・口座振替のお知らせ  
[NTT WEST Receipt/Information on current bill]

次回口座振替のお知らせ (Information on current bill)

平成 30 年 9 月 25 日発行 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違のないようお願いいたします。  
日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。 料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢)  
次の金額を平成 30 年 10 月 5 日ご指定の口座より振替させていただきます。 0120-424923 (無料)

お客さま請求番号	ご請求年月	次回振替額 (Total amount due)	金融機関名	口座番号
██████████	平成 30 年 9 月分	2,976 円	*****	*****

※「金融機関名」「口座番号」の表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。

ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ
NTT西日本ご利用分 [合計]	2,976 2,976	詳細については、別添の「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●振替日に振替ができなかった場合は、原則として振替日から起算して15日目に再度振替させていただきます。なお、再振替日に振替できなかった場合は、年14.5% (1日あたり約0.04%) の延滞利息を翌月以降の料金に加算させていただきます。

西日本電信電話株式会社領収証 (Receipt)

平成 30 年 9 月 25 日発行

お客さま氏名 日本共産党 茨木市議員団 様

お客さま請求番号 ██████████

右記、金額を平成 30 年 9 月 5 日口座振替により領収いたしました。

平成 30 年 8 月分	
領収金額 (Amount paid)	2,691 円
内訳	
電話料金等	2,493 円
消費税相当額	198 円
金融機関名 *****	
口座番号 *****	
※表示方法の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、料金お問合せ先へご連絡ください。	

印紙税申告納付につき東 税務署承認済  
NTT西日本 大阪支店  
〒541-0059  
大阪市 中央区 博労町 2丁目 5-15

NTT西日本 西日本電信電話株式会社  
ビジネスSSC (金沢)  
料金お問合せ先 0120-424923 (無料)  
〒920-0963  
金沢市 出羽町  
4-1 NTT出羽町ビル

ご利用料金内訳書

料金お問合せ先 ビジネスSSC (金沢) 0120-424923 (無料)  
平成 30 年 8 月分 (振替日 9 月 5 日) 1 ページ

料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【ご請求番号計】 ██████████			回線数は1です。
【NTT西日本ご利用分】 [加入電話] 回線使用料 (基本料)	2,350	合算	
ダイヤル通話料	121	合算	
ユニバーサルサービス料	2	合算	
[その他] 消費税相当額	197		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 197)		
(小計)	2,670		
【携帯電話会社ご利用分】 ダイヤル通話料	20	合算	
消費税相当額	1		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 1)		
(小計)	21		
(合計)	2,691		
【回線番号別の内訳】 ██████████			
【NTT西日本ご利用分】 回線使用料 (基本料) (事務用)	2,350	合算	7月 6日~ 8月 5日
ダイヤル通話料	121	合算	7月 6日~ 8月 5日。なお前月分は434円でした。
(内訳) 割引適用分	( 104)		次回(来月分)の割引計算期間は、8月 6日~ 9月 5日です。
(内訳) 割引通話料 (市内)	< 76 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、市内76円となります。
(内訳) 割引通話料 (県内市外)	< 28 >		フリマックスをご利用にならなかった場合、県内市外40円となります。
(内訳) 通常通話料適用分	( 17)		
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	197		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 197)		合算表示の料金を合計した2,473円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	2,670		
【携帯電話会社ご利用分】 ダイヤル通話料	20	合算	7月 6日~ 8月 5日。なお前月分は190円でした。
消費税相当額	1		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	( 1)		合算表示の料金を合計した20円に8%を乗じて算出しています。
(小計)	21		
(合計)	2,691		

社用コード 203201311001 03585 01677 00

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 9月 6日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 9月 6日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

1 枚中の 1  
 許可第 2018-001403-00 号  
 許可日 平成30年09月06日  
 入金日 平成30年09月06日

茨木市福祉文化会館  
 使用許可書 兼 領収証書

(公財)茨木市文化振興財団理事長



申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	電話	■■■■■■■■■■
	利用者番号	■■■■■■■■■■	団体区分	一般
	市内外区分	市内	会場責任者	朝田 充
団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充		電話	■■■■■■■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年12月07日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	領収印 30.9.-6

別紙

2018年12月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

12月 7日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

12月21日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

支払伝票

茨木市福祉文化会館  
 使用許可書 兼 領収証書

(公財)茨木市文化振興財団理事長



経理責任者印



会派名 日本共産党

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内		電話	■■■■■
	利用者番号	■■■■■	市内外区分	市内	団体区分 一般
	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充		会場責任者電話	■■■■■
	会場 朝田 充				

項目	研修費
実施年月日	2018年 9月 6日
金額	1,800 円
内容	日本共産党市会議員団法律問題研修会会場費
支払先	茨木市文化振興財団
支払年月日	2018年 9月 6日
出納簿記入	記入済
摘要	

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	日本共産党市政法律相談				
内容	相談会				営利
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年12月21日(金)	101号室	18:00~22:00 -----○	0	10	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	0
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

<注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
 茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	領収印 

別紙

2018年12月度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施予定の日時及び場所

12月 7日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

12月21日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 6日
金額	1,200 円
内容	障連協ニュース「OSTKみんなのしあわせ」2018年度購読費用
支払先	障害者(児)を守る全大阪連絡協議会
支払年月日	2018年 9月 6日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証 日本共産党茨和市議員団様 No. \_\_\_\_\_

★ 1,200 円也  
 但 障連協新聞 2018年度購読料  
 2018年9月6日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

収入  
印紙

kanet

障害者(児)を守る  
全大阪連絡協議会

〒558-0011 大阪市住吉区坊田5-1-22  
 TEL(06)6697-9005 FAX(06)6697-9059

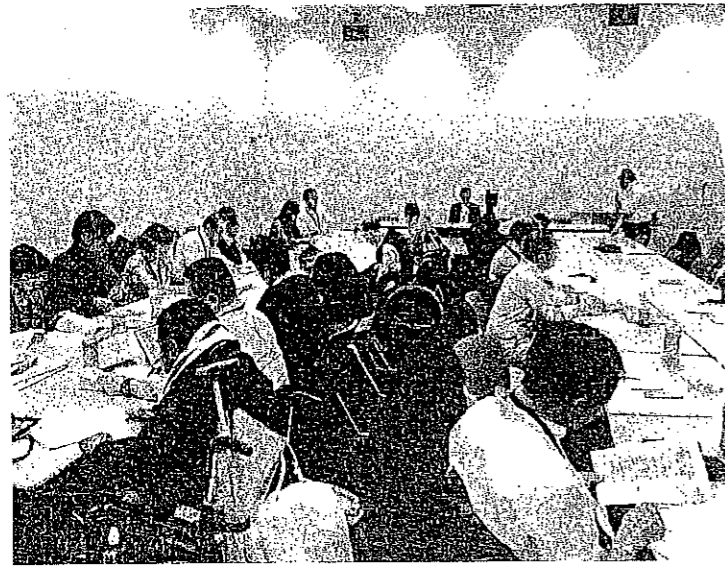
# OSTK みんなの しあわせ

## 障害者(児)を守る全大阪連絡協議会

〒558-0011 大阪市住吉区荻田5-1-22  
TEL 06-6697-9005 FAX 6697-9059

2018年 10月11日 10月号

購読料 1部 100円 年間購読料 1200円



### 厚生労働省来年度予算 概算要求説明会を開催

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会(障全協)は9月27日、参議院議員会館で厚生労働省の雇用対策課と障害保健福祉部から、来年度予算の概算要求の概要について説明を受けました。

雇用対策課予算では、新規事業も含めてほとんどの事業が雇用保険の「二事業」として予算化されており、一般財源に加えて雇用保険料を財源としていることがわかりました。また、就業・生活支援センターにおいて、新たに生活困窮者のうち障害が疑われる者を対象とする事業が開始されることも明らかとなり、その内容詳細についてあらためて情報提供することを約束しました。

障全協は、従来は、事業の継続分などの自然増により要求額が前年度比で11.53億円増額しています。

今後、予算作成過程を経て本予算が決まりますが、障害者へのあたりまえの施策を保障するため、抜本的な予算増額が求められています。

### すまいる

▼猛威を振るった台風21号。我が家も長時間の停電に見舞われました。関西空港では一時8000人が孤立。洋上空

港のもろさ、埋め立て地盤の弱さが露呈しました。以後も次から次へと台風が通過・接近するなど、今後の防災対策への課題も浮き彫りになってきています。▼先ごろ発足した第四次安倍改造内閣が公表した基本方針では、「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中的に実施する」と表明しました。▼防災対策への投資は当然必要なことですが、「国土強靱化」に名を借りた巨大開発の推進は、逆に化石燃料の消費を促進し、地球温暖化の原因を作っていくことにもなります。いま大切なことは、地球温暖化への抜本的な対応を自らに課し、あわせて各国への協力を求めていくことではないでしょうか。▼とりわけ、軍艦や戦車・戦闘機などが放出する炭素ガスの量は尋常ではありません。平和の維持と軍備の縮小は、人々の安心・安全はもちろん、地球環境の保全にも欠かせない課題となっています。

#### ◆皆様の投稿をお待ちしています!

- 中央省庁の雇用率偽装 障全協がこんだん実施 ... 2
- 当面する障全協の課題について ... 7
- 大阪市交渉日程は 12月17・18日 中央区役所会議室です 皆様の投稿をお待ちしています



(会派-1)

# 支 払 伝 票

会 派 名

日本共産党

経理責任者印



# 領収書

No.

2018年9月7日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 高橋早苗



項 目	研修費
実 施 年 月 日	2018年 9 月 7 日
金 額	5,000 円
内 容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支 払 先	弁護士高橋早苗
支 払 年 月 日	2018年 9 月 7 日
出 納 簿 記 入	記 入 済
摘 要	

別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

9月 7日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 10日
金額	40 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 9月 10日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 63

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会派員団 畑中剛 様		
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 円 40		
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 日誌 A11		
上記の金額を領収しました。	領収印 		
主管課名	法務コンプライアンス課		

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費		
実施年月日	2018年	9月	13日
金額	7,500	円	
内容	市政刊行物等写しの交付費用		
支払先	茨木市		
支払年月日	2018年	9月	13日
出納簿記入	記入済		
摘要			

No. 66

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党 茨木市会議室 畑中剛 様		
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 7 5 0 0 ￥7,500		
納入の内容	750 市政刊行物等写し( 枚)の交付費用		
上記の金額を領収しました。	領収印 		
主管課名	法務コンプライアンス課		

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 13日
金額	1,000 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 9月 13日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 68

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市会議員団 朝田 充 様
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 1 0 0 0
納入の内容	市政刊行物等写し(枚)の交付費用 白黒 A4 32枚 カラー 34枚
領収印	茨木市出納印 領収 30.9.13 第1号 法務コンプライアンス課
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目	通番		


(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名		日本共産党		経理責任者印 
項目	資料購入費			
実施年月日	2018年	9月	14日	
金額	500			円
内容	市政刊行物等写しの交付費用			
支払先	茨木市			
支払年月日	2018年	9月	14日	
出納簿記入	記入済			
摘要				

No. 69

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市会議員団 朝田 亮 様																				
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>500</td> </tr> </table>			億	千	百	十	万	千	百	十	円									500
億	千	百	十	万	千	百	十	円													
								500													
納入の内容	市政刊行物等写し( 枚)の交付費用 A2 11冊 50																				
領収印																					
主管課名	法務コンプライアンス課																				

平成	年度	会計			収入
(款)	(項)	(目)	(節)	(説明名称)	
科目通番					

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 14日
金額	60 円
内容	情報公開写し作成等費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 9月 14日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 7

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市会議員団 朝田 亮 様
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥60
納入の内容	情報公開写し作成等費用 (6枚) A3 白紙
上記の金額を領収しました。	領収印 茨木市出納印 30.9.14 第1号 法務コンプライアンス課
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

# 支払伝票

(会派-1)

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 19日
金額	1,793 円
内容	書籍「これならわかる再開発」¥1543、送料¥250
支払先	株式会社本の泉社
支払年月日	2018年 9月 19日
出納簿記入	記入済
摘要	

伝票No. 404928 / 1

## 請求書

567-0034  
大阪府茨木市中穂積1-3-C302

畑中 剛様

株式会社本の泉社  
〒113-0033 東京都文京区本郷3-25-6  
1F

顧客コード [REDACTED]

TEL 03-5800-9494  
FAX 03-5800-5353

みずほ銀行 本郷支店(管)1978449

品名	数量	単価	金額
これならわかる 再開発	1	1,543	1,543
送料			250
備考			
		合計	1,793

## 領収書等貼付用紙

### ご利用明細票

お取扱日	30-09-19	店番	[REDACTED]	取扱番号	[REDACTED]												
取扱店	イバノキヤクショナイ	私込口座	00130-6 137225	振替受付票	*0												
私込金額	*1,793	料金		振替手数料													
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td>6</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>3</td><td>7</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td> </tr> </table>						0	1	3	0	6	0	1	3	7	2	2	5
0	1	3	0	6	0												
1	3	7	2	2	5												
本 泉 社 〒113-0033 東京都文京区本郷3-25-6 1F TEL 03-5800-9494 FAX 03-5800-5353																	
支払の証拠となるものは、消費税込の金額に、消費税を含まれていません。																	
記号番号 [REDACTED]																	

送金は10月1日から  
月2回目以降、料金がかかります。

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。



改訂版

# これならわかる 再開発

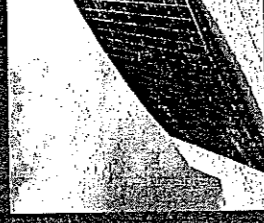
そのしくみと問題点、  
低層・低容積再開発を考える

附・一覧表 再開発事業の手順と住民の権利

NPO法人  
区画整理・再開発対策全国連絡会議 監修

遠藤哲人 著

本の泉社



東京都立川市  
立川駅南口の再開発ビル



ISBN978-4-7807-0610-9

C0051 ¥1429E

9784780706109



定価：本体1429円+税

本の泉社

1920051014292

改訂版 これならわかる再開発

そのしくみと問題点、  
低層・低容積再開発を考える

NPO法人  
区画整理・再開発対策全国連絡会議

監修

著

本の泉社

領収書等貼付用紙

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 19日
金額	2,260 円
内容	市政刊行物等写しの交付費用
支払先	茨木市
支払年月日	2018年 9月 19日
出納簿記入	記入済
摘要	

No. 70

領収証書 (茨木市)

納入者	日本共産党茨木市議員団 朝田 亮 様
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥2260
納入の内容	冊 176 市政刊行物等写し(枚)の交付費用 カラー25
領収印	
主管課名	法務コンプライアンス課

平成	年度	会計	収入
(款)	(項)	(目)	(節) (説明名称)
科目通番			

(納付者へ交付)

※領収書等は重ならないように枠内に貼付してください。

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	研修費
実施年月日	2018年 9月 21日
金額	5,000 円
内容	日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会講師報償費
支払先	弁護士清水亮宏
支払年月日	2018年 9月 21日
出納簿記入	記入済
摘要	

# 領収書

No.


2018年9月21日

日本共産党茨木市会議員団 様

¥ 5,000

但し、法律問題研修会講師報償費  
上記、正に領収いたしました。

関西合同法律事務所

弁護士 清水亮宏 

別紙

2018年度日本共産党茨木市会議員団法律問題研修会報告書

記

□報告者

日本共産党茨木市会議員団代表 朝田 充

□研修実施の日時及び場所

9月21日 18時30分～21時 福祉文化会館101号室

□研修目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、原則として月二回市民からの相談、要望、意見を聴取する場を設けています。中でも法律に関わる内容について関西合同法律事務所の弁護士に講師を依頼し、法律解釈について研修し、相談者等に適法かつ適切な回答を行うと共に市議会活動に生かしています。当月度についても上記の目的で実施し、その後の活動に生かすことを図るものです。

以上

(会派-1)

# 支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印

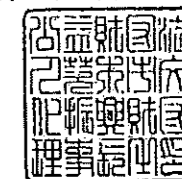


項目	広報・広聴費
実施年月日	2018年 9月 21日
金額	1,800 円
内容	市政報告会会場費
支払先	文化振興財団
支払年月日	2018年 9月 21日
出納簿記入	記入済
摘要	

様式第1号の2

## 茨木市福祉文化会館 使用許可書 兼 領収証書

1 枚中の 1  
許可第 2018-001535-00 号  
許可日 平成30年09月21日  
入金日 平成30年09月21日



(公財)茨木市文化振興財団理事長

申込者	住所	〒567-0888 茨木市駅前3-8-13 茨木市役所内	電話	■■■■
	利用者番号	■■■■	団体区分	一般
申込者	団体名及び代表者名	日本共産党茨木市議員団 朝田 充	会場責任者	朝田 充
			電話	■■■■

下記のとおり許可します。 ○：通常利用 ●：舞台のみ（または電動椅子使用あり）

案内板表示	市政報告会				
内容	学習会			営利	
使用年月日	使用施設	使用時間	入場料等	入場予定人数	利用料(円)
平成30年10月06日(土)	101号室	13:00~17:00 ---○---	0	36	1,800
(a) 合計					1,800

加算額 (円)	
市外加算額 (0割)	0
入場料・営利加算額(0割)	0
(b) 加算額合計	0

(a) × 免除割合	
免除額 (円)	
免除額 (0割)	0
(c) 免除額合計	0

### <注意事項>

- ◎ この許可書を当日事務所へ提示し、退場時には、必ず事務所へ連絡してください。
- ◎ 使用の取消をされても既納の利用料は原則的にお返しできません。
- ◎ 次の場合には使用許可を取消します。
  - 1、使用の目的に違反したとき。
  - 2、公の秩序を害したとき。
  - 3、管理上支障があるとき。
  - 4、会館の条例や規則に違反したとき。
  - 5、その他理事長が必要と認めるとき。
- ◎ 使用者は次のことを守ってください。
  - 1、机、椅子等の配置がえをされたときは原状にもどすこと。
  - 2、収容定員以上の入場をさせないこと。
  - 3、準備、後片付けは使用時間帯に入りますので、必ず守ってください。

問合せ先：茨木市市民総合センター 電話 (072) 624-1726  
：茨木市福祉文化会館 電話 (072) 623-3962

領収証書 施設利用料 (a) + (b) - (c)

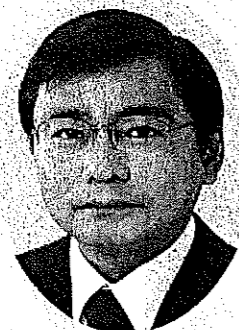
金額	1,800 円
上記金額を領収しました。	

# 市会議員 朝田みつる 市政報告&交流会

大阪北部地震、西日本豪雨、災害レベルの「猛暑」、そして台風21号被害・・・被災された方に心からお見舞い申し上げます。茨木の状況は、一連の災害による「複合被害」という様相を呈しています。9月議会でも生活再建策をはじめ切実な皆さんの要求を取り上げ頑張りました。皆さんのお声をお聞きし、更に頑張りたいと思います。ぜひお気軽にお越し下さい。

とき：**10月6日(土)**  
午後**2時~4時**

ところ：**福祉文化会館**  
**101号室**



市政報告する人  
日本共産党茨木市議会議員

**朝田みつる**



日本共産党 茨木市政報告 2018年9月26日(水)

<発行>日本共産党茨木市議会議員団

茨木市駅前3-2-5 両泉ビル2階 (電話&FAX) [REDACTED]

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料購入費
実施年月日	2018年 9月 25日
金額	5,717 円
内容	日刊「しんぶん赤旗」¥3497、「しんぶん赤旗」日曜版¥823、大阪民主新報 ¥617、「議会と自治体」¥780 9月分
支払先	日本共産党茨木・豊能地区委員会
支払年月日	2018年 9月 25日
出納簿記入	記入済
摘要	

日本共産党茨木市議会議員  
団様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
「しんぶん赤旗」日曜版	1	823
大阪民主新報	1	617
『議会と自治体』	1	780

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領収書

5,717 円

2018年 9月分

上記の金額にしかにいただきました。  
ありがとうございました。  
茨木市駅前3丁目2番5号  
両泉ビル2F  
茨木・豊能地区委員会  
TEL 072-622-1181

9月30日は沖縄県知事選挙の投票日。選挙募  
金とお知り合いへ支持をお願いします。全国  
からの支援の勝利が基地建設阻止の力に

領収日 9/25 扱者

(会派-1)

支払伝票

会派名

日本共産党

経理責任者印



項目	資料作成費
実施年月日	2018年 9月 28日
金額	1,917 円
内容	コピー機メンテナンス費用 2018年7月分
支払先	ホクセツ事務機株式会社
支払年月日	2018年 9月 28日
出納簿記入	記入済
摘要	

領収証

No. 125696

平成 30年 9月 28日

日本共産党茨城県支部 殿

金額 1,917 円

現金	
小切手	
振込	✓
相殺	

上記金額(税込み)正に領収致しました。



ホクセツ事務機株式会社

高槻市城南町二丁目13番1号  
TEL 072-676-0121 (代)  
FAX 072-676-0136

印紙







納品書兼請求書(サービス料金計算明細)

日本共産党  
茨木市議員団 様

2018年 07月 31日

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求金額	2018年7月ご利用分
うち、消費税等	1,917円 142円

ホクセツ事務機(株)  
60125190168/20180810/B14

=====**【ご利用サービス】**=====

ご利用サービス種別	ご利用金額	消費税等
パフォーマンスチャージ	1,917	142

=====**【ご契約情報】**=====

・トナー込み契約です。

MP 2550 機番: 115764	今回検針内容 7月31日 43,342 カウント	前回検針内容 6月30日 43,126 カウント	ご使用カウント 216 カウント
-----------------------	--------------------------------	--------------------------------	---------------------

=====**【ご請求金額内訳】**=====

パフォーマンスチャージ 控除 2%の控除カウント 請求カウント 基本料金 (200カウントを含みます。) 201 - 500 /月	単価/金額	カウント/月/率	内訳金額
		5カウント	
		211カウント	
	1,700円	1ヶ月	1,700円
	6.9円	11カウント	75円
消費税等	1,775円	8%	142円
合計(税込み)			1,917円

(会派-1)

支払伝票

会派名	日本共産党	経理責任者印 
項目	広報・広聴費	
実施年月日	2018年 10月 4日	
金額	400 円	
内容	市政相談会会場費	
支払先	東コミュニティセンター	
支払年月日	2018年 10月 4日	
出納簿記入	記入済	
摘要		

茨木市立コミュニティセンター  
利用許可書兼利用料金領収証書

所在地(住所)	茨木市土中系1丁目8-34-502
団体名	日本共産党茨木市会議員団
代表者名(氏名)	大嶺さやか

(東)コミュニティセンター指定管理運営委員会  
管理運営委員

下記のとおり利用を許可します。

センター名	(東)コミュニティセンター	利用予定人数	15人
利用日	平成30年10月20日(土曜日)		
利用時間	9時~12時	利用区分	午前・午後・夜間
利用目的	議会報告会		
利用当日の責任者	(氏名)大嶺さやか (電話番号) [Redacted]		

利用室名	利用料金表		
	午前(午前9時~午後1時)	午後(午後1時~午後5時)	夜間(午後5時~午後10時)
会議室(2)	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
会議室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
和室( )	400円(200円)	400円(200円)	450円(200円)
多目的室( )	1,150円(550円)	1,150円(550円)	1,450円(700円)
実習室	600円(300円)	600円(300円)	700円(350円)
利用料金明細	一般利用料金① 400円	免除・高校生以下(5割)② 円	①または② 利用料金 400円

<利用に当たっての注意事項>

- 1 既納の利用料金は原則的にお返しできません。
- 2 利用のあとは、利用状況報告書に記入して、鍵とともに返却してください。
- 3 公の秩序又は善良な風俗を害する行為をしないでください。
- 4 建物、設備、器具等を傷つけないでください。
- 5 このほか「利用のきまり」を守ってください。

変更は利用日含めて3日前までできます

コミュニティセンター処理欄

領収証書	領収印
¥ 400-	
利用料金として上記金額を領収しました。	
(東)コミュニティセンター	

日本共産党茨木市会議員団市政報告会実施報告書

記

□実施者

日本共産党市会議員団 大嶺 さやか

□実施の日時及び場所

2018年10月20日9時

東コミュニティセンター会議室

□実施の目的及びその内容

日本共産党市会議員団は、市議会活動に市民の声を直接生かすために、市民生活におけるさまざまな問題について、市政の課題や議員活動について市民に報告するとともに、市民からの市政に係わる相談、要望、意見を聴取する場を設けています。当報告会においても前述の目的で実施しました。

以上